

平成23年度  
一般廃棄物処理基本計画

平成24年3月

七 宗 町

# 目 次

## 第1編 はじめに

### 第1章 基本的事項

#### 第1節 策定の基本的事項

- 1 計画の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1-1
- 2 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1-1
- 3 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1-2
- 4 計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1-2

#### 第2節 地域特性

- 1 人口動態・分布・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1-3
- 2 産業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1-6
- 3 土地利用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1-7
- 4 処理経費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1-7
- 5 将来計画・地域計画・・・・・・・・・・・・・・・・ 1-8

## 第2編 ごみ処理基本計画

### 第1章 ごみ処理の現状

- 1 ごみ処理の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-1
- 2 ごみ排出量の実績及びその性状・・・・・・・・ 2-5
- 3 ごみの減量化・資源化の実績・・・・・・・・ 2-11
- 4 ごみ処理の実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-15
- 5 ごみ処理の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-20
- 6 関係市町村の動向・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-21
- 7 関連計画等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-23

### 第2章 問題点・課題

1. 排出抑制・資源化・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-24
2. 収集運搬・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-24
3. 中間処理・最終処分・・・・・・・・・・・・ 2-24
4. その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-24

### 第3章 ごみ処理の計画

1	基本方針	2-25
2	人口推計	2-26
3	減量目標値の設定	2-27
4	ごみ発生量及び処理量の見込み	2-28
5	ごみの排出の抑制のための方策に関する事項	2-30
6	分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分	2-34
7	ごみの適正な処理及びこれを実施する者に関する基本事項	2-35

### 第4章 各種推計

1	発生量の予測	2-36
2	ごみ発生量の推計（現状案）	2-37
3	ごみ発生量の推計（資源化）	2-44
4	ごみ発生量の推計（資源化+減量化）	2-53

## 第3編 生活排水処理基本計画

### 第1章 生活排水処理の現状

1	生活排水処理の現状	3-1
2	収集運搬の現状	3-5
3	し尿処理施設による処理	3-6
4	流末河川の水質状況	3-9

### 第2章 問題点・課題

1	し尿収集運搬の課題	3-11
2	し尿及び浄化槽汚泥処理の課題	3-11
3	生活排水の課題	3-11

### 第3章 基本方針

1	基本方針	3-12
2	計画目標年度	3-12

## 第4章 生活排水処理基本計画

1	生活排水処理主体	3-13
2	生活排水処理の目標	3-13
3	生活排水を処理する区域及び人口	3-13
4	し尿及び浄化槽汚泥処理量	3-14
5	施設整備に関する事項	3-16
6	し尿及び汚泥処理に関する事項	3-16
7	その他の生活排水の処理に関する必要な事項	3-17

## 参考資料

1	推計方法	参-1
2	国・岐阜県及び組合等の減量目標	参-2
3	ごみ発生量の推計（現状案）	参-6
4	ごみ発生量の推計（資源化）	参-18
5	ごみ発生量の推計（減量化）	参-31
6	生活排水処理人口の推計	参-37
7	用語解説	参-42

# 第1編 はじめに

# 第1章 基本的事項

---

## 第1節 策定の基本的事項

### 1 計画の趣旨

七宗町（以下「本町」という。）は、第四次総合計画において、まちづくりの基本理念「自然と歴史がふれあう環境文化のまち“七宗”の創造」を掲げて、町民一人ひとりが夢と希望をもてるよう、全町一体となってめざすべき理念として設定されています。

本町はこの基本理念に基づき、「快適で安心・安全に暮らせるまちづくり」を達成するため、優れた自然環境を保有する七宗の特色を生かし、人と自然にやさしい環境づくりを進め、安全安心に暮らせるまちづくりを推進しています。そのためには、大量生産、大量消費、大量廃棄に支えられた社会経済・ライフスタイルを見直し、廃棄物の排出抑制及びリサイクルによる資源循環型社会を形成していく必要があります。

本町の一般廃棄物処理は、2市8町村で構成する可茂衛生施設利用組合によって事業を推進してきました。これからは広域的連携を強化して、「ささゆりクリーンパーク」を有効利用し、廃棄物の減量化と再生利用を考えていく必要があります。生活排水処理は、優れた自然環境の保全や文化的生活の維持を図る必要があります。

このような状況を踏まえ、一般廃棄物の適正な処理を行うため今回の基本計画を策定するものです。

本計画においては、循環型社会の形成を推進することにより、将来の廃棄物の減量及び適正処理・処分が可能となることから、「循環型社会」の形成を目指します。

そのため、一般廃棄物処理計画では、処理の優先順位（①発生抑制、②再使用、③再生利用、④熱回収、⑤適正処分）に基づく各種の取組みを推進していくこととします。また、生活排水処理計画では、地域の水環境保全に向け農業集落施設や合併浄化処理槽の整備の促進を進めることとします。

### 2 計画の位置付け

一般廃棄物処理基本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項に基づく法定計画です。

よって、この「廃棄物処理法」及び、国で定める「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」、「循環型社会形成推進基本計画」に準拠するものとします。

加えて、本計画は上位計画として「岐阜県環境基本計画」、「岐阜県廃棄物処理計画」、「岐阜県分別収集促進計画」並びに「本町第四次総合計画」に従うとともに、関連計画する「可茂地域循環社会形成地域計画」などと整合性を図るものとします。

### 3 計画期間

本計画の計画期間は、平成24年度から平成33年度までの10年間とし、計画目標年度は平成33年とします。

なお、本計画は、5年後の平成28年度を中間目標年とし見直しを行うものとしします。また、社会経済情勢や廃棄物・リサイクルに関する法律・諸制度が大きく変化した場合など、必要に応じて計画期間内であっても計画を見直すものとしします。

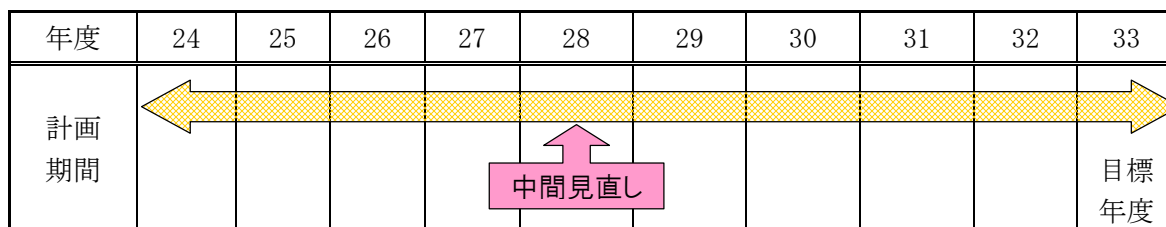


図1-1-1 計画期間

### 4 計画の進行管理

ごみ処理基本計画については、Plan（計画の策定）、Do（実行）、Check（評価）、Act（見直し）のいわゆるPDCAサイクルにより、継続的に自らのごみ処理基本計画の点検、見直し、評価を行うこととなっております。

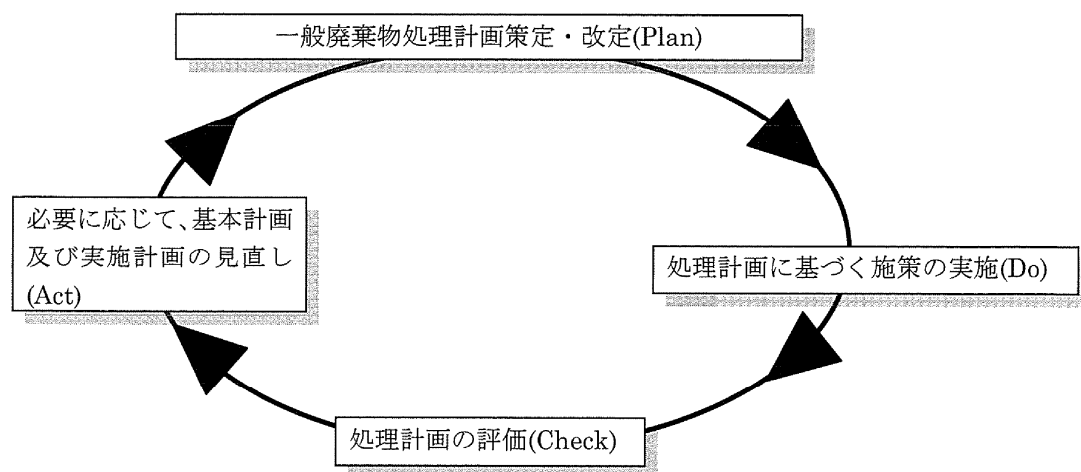


図1-1-2 一般廃棄物処理計画のPDCAサイクル

## 第2節 地域特性

### 1 人口動態

#### (1) 総人口

過去10年間における本町の総人口は、平成13年以降は減少傾向にあり、一世帯当たり人数も減少傾向にあります。平成18年に策定された第四次総合計画の将来人口推計では、平成22年の人口は4,800人と推計されていましたが、実績では4,488人であり、当時の推計値と比較して減少傾向が加速しています。同様に、一世帯当たり人数についても3.17人と推計されていましたが、実績では3.09人であり、当時の推計値と比較して核家族化が一層進んでいます。

以下に本町の行政区域内人口及び世帯数の推移を示します。

表1-1-1 行政区域内人口及び世帯数

年度	人口総数 (人)	対前年人口 増減数	対前年人口 増減率 (%)	世帯数 (世帯)	一世帯当たり 人数 (人)
平成13年	5,185	-	-	1,544	3.36
平成14年	5,102	△ 83	△1.6	1,543	3.31
平成15年	5,016	△ 86	△1.7	1,540	3.26
平成16年	4,913	△103	△2.1	1,523	3.23
平成17年	4,870	△ 43	△0.9	1,514	3.22
平成18年	4,790	△ 80	△1.6	1,507	3.18
平成19年	4,719	△ 71	△1.5	1,507	3.13
平成20年	4,615	△104	△2.2	1,498	3.08
平成21年	4,544	△ 71	△1.5	1,487	3.06
平成22年	4,488	△ 56	△1.2	1,453	3.09

※各年10月1日現在

資料：岐阜県統計書

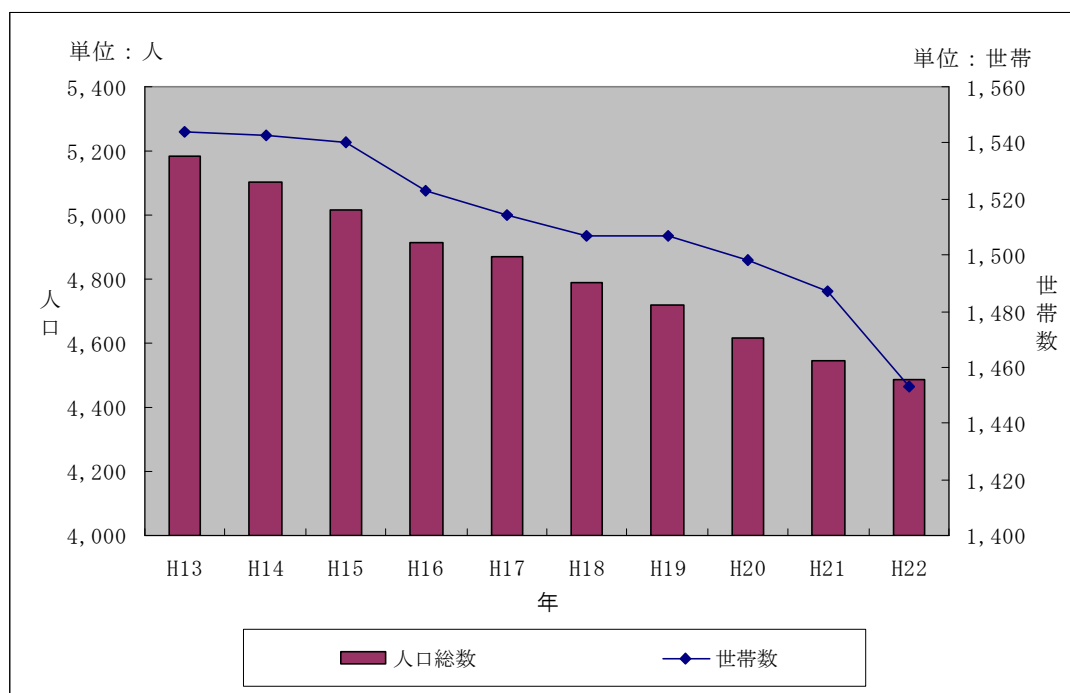


図1-1-3 人口及び世帯数



(2) 人口動態

自然動態は、最近10年間においてはばらつきがあるものの自然減を示し、平成21年及び平成22年では自然減が50人を越えています。社会動態も同様に社会減を示しています。10年間を通した移動状況では、平成18年度以降毎年70人以上の減少を示し過疎化が進んでいます。

以下に本町の住民登録移動状況を示します。

表1-1-2 住民登録移動状況 単位：人

年 度	自然動態			社会動態			年間 増減
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減	
平成13年	33	48	△15	129	163	△34	△ 49
平成14年	32	65	△33	120	170	△50	△ 83
平成15年	27	59	△32	98	152	△54	△ 86
平成16年	31	59	△28	82	157	△75	△103
平成17年	28	50	△22	88	125	△37	△ 59
平成18年	22	70	△48	124	156	△32	△ 80
平成19年	22	62	△40	121	152	△31	△ 71
平成20年	27	56	△29	95	170	△75	△104
平成21年	11	66	△55	109	125	△16	△ 71
平成22年	28	85	△57	85	143	△58	△112

※各年10月1日現在

資料：岐阜県統計書

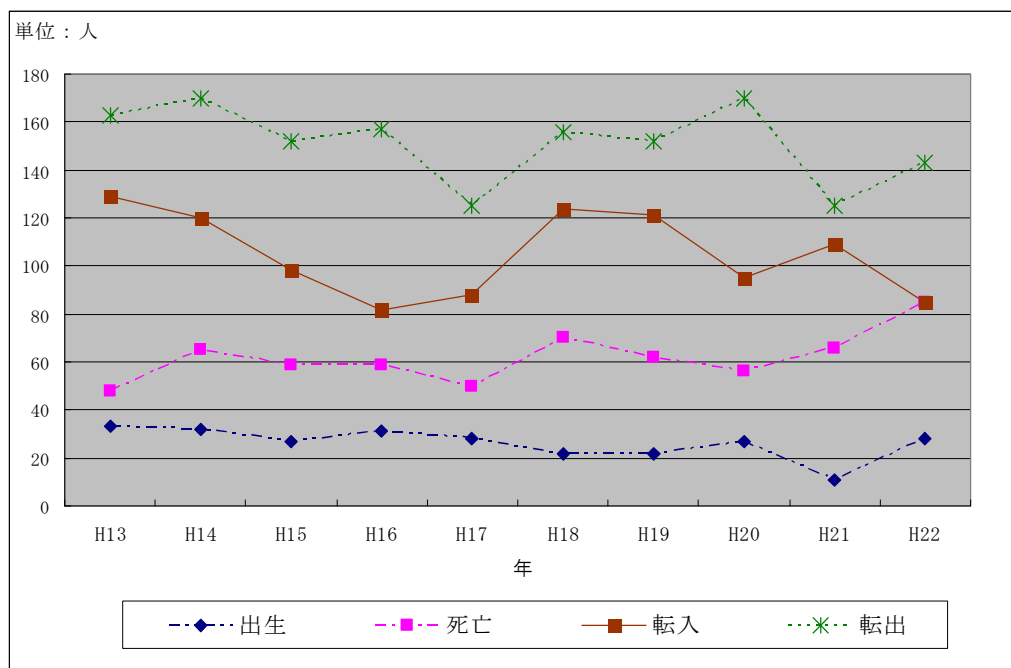


図1-1-4 住民登録移動状況

(3) 人口構造

本町の年齢別人口は、幼年人口が約10%でほぼ横ばい傾向にあり、生産年齢人口は約56%から約54%の減少傾向にあります。また、高齢人口は約34%から約36%へ若干増加傾向を示しています。

平成22年度の年齢別人口構成は、高齢化と人口減少化を示す逆ピラミッド型をしています。男女とも60～64歳の人口が多く、今後は、一層の高齢化の進展が予想されます。しかしながら、女性の15から24歳の人口が100人以上を示しており、結婚後も町内に住み続けるとした場合は、出生により幼年人口の増加が予想されます。

以下に本町の年齢別人口の推移と平成22年度における年齢別人口構成図を示します。

表1-1-3 年齢別人口の推移

区 分		年 度				
		平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年
幼年人口 15歳未満	人口(人)	526	498	485	462	467
	構成比(%)	10.5	10.1	10.1	9.7	10.0
生産年齢人口 15～64歳	人口(人)	2,802	2,716	2,622	2,572	2,520
	構成比(%)	55.9	55.3	54.4	54.3	54.2
高齢人口 65歳以上	人口(人)	1,683	1,699	1,717	1,707	1,665
	構成比(%)	33.6	34.6	35.5	36.0	35.8
計	人口(人)	5,011	4,913	4,824	4,741	4,652
	構成比(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

※各年度末3月31日現在

資料：七宗町住民基本台帳

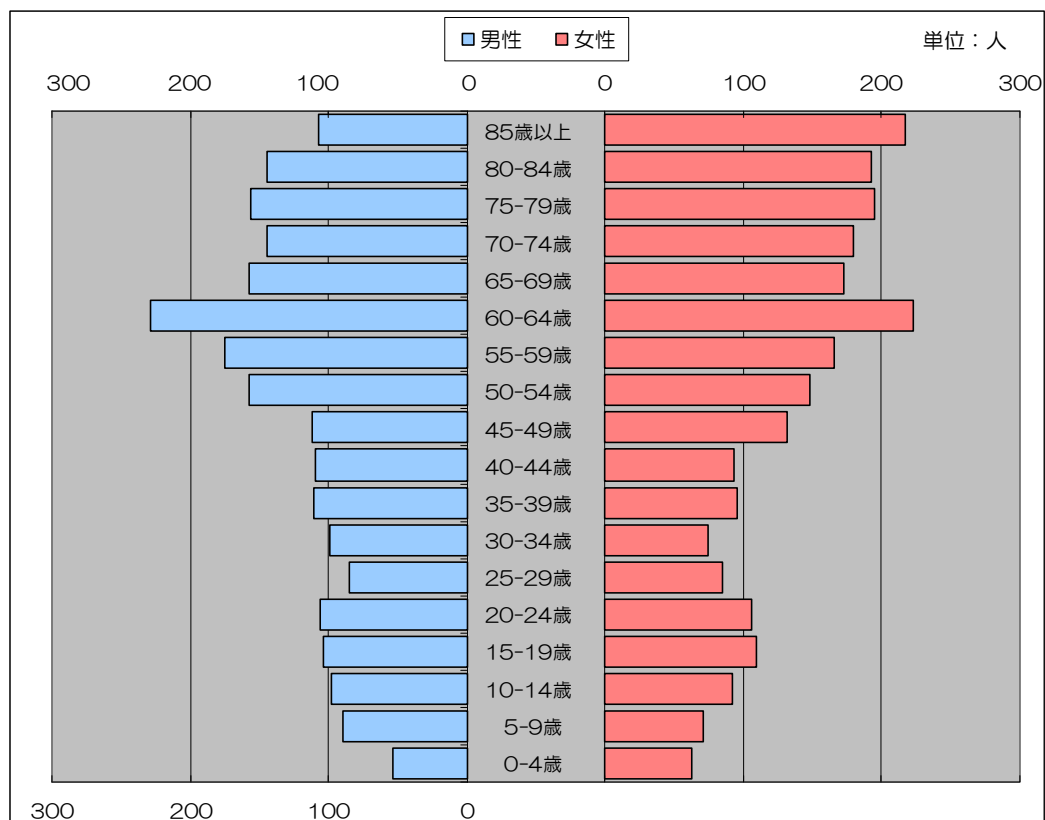


図1-1-5 年齢別人口構成 (平成22年度)

(4) 流動人口

本町の流動人口は、流入人口が増加傾向にあり、流出人口は減少傾向にあります。また、昼間人口は、平成2年以降減少傾向にあり、平成17年は12年と比較して約250人減少しています。

本町の流動人口の推移を以下に示します。

表1-1-4 流動人口の推移 単位：人

年	夜間人口	流動人口		昼間人口
		流入	流出	
平成 2年	6,097	393	1,545	4,945
平成 7年	5,748	522	1,536	4,734
平成 12年	5,234	560	1,363	4,431
平成 17年	4,870	571	1,264	4,177

※各年10月1日現在

資料：国勢調査

2 産業

本町の産業別就業者人口は、これまで最も多かった第二次産業の割合が減少しており、第三次産業の割合が増加傾向を示しています。平成17年の産業別の構成比内訳は、第一産業では農業9割、林業1割、第二次産業では製造業7割、建設業3割を示し、第三次産業では卸売・小売業3割強、医療・福祉2割弱の割合です。

表1-1-5 産業別就業人口及び構成比

単位：人

年	第一次産業	第二次産業	第三次産業
平成 2年	244 (8%)	1,667 (54%)	1,179 (38%)
平成 7年	317 (11%)	1,448 (48%)	1,242 (41%)
平成 12年	120 (5%)	1,274 (52%)	1,079 (43%)
平成 17年	168 (7%)	1,021 (45%)	1,104 (48%)

※各年10月1日現在

資料：国勢調査

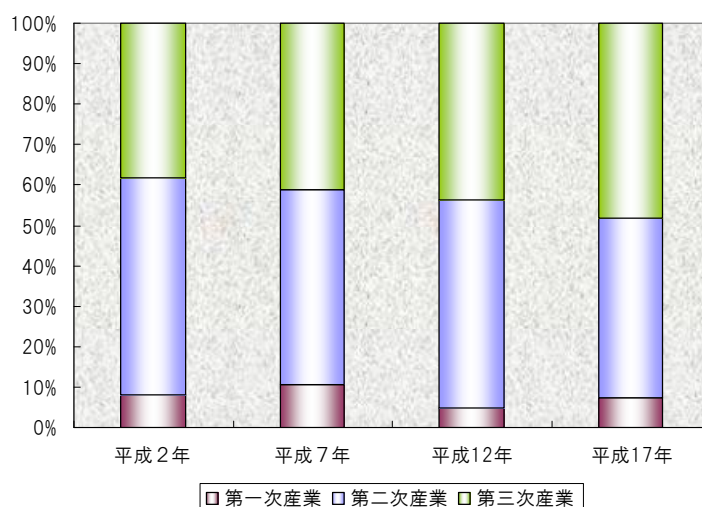


図 1-1-6 産業別就業者割合

## 3 土地利用

町の総面積は、9,047haであり総面積の90%を森林が占めています。農用地、道路及び宅地はそれぞれ数%です。なお、土地利用の推移はほとんど横ばい傾向であり、宅地は微増傾向にあります。

地目別土地利用を以下に示します。

表1-1-6 地目別土地利用

単位：ha

年	総面積	農用地	森林	原野	道路	宅地
平成 18 年	9,047 (100%)	226 (2.5%)	8,167 (90.3%)	0 (0%)	207 (2.3%)	108 (1.2%)
平成 19 年	9,047 (100%)	225 (2.5%)	8,162 (90.3%)	0 (0%)	206 (2.3%)	109 (1.2%)
平成 20 年	9,047 (100%)	224 (2.5%)	8,156 (90.3%)	0 (0%)	207 (2.3%)	110 (1.2%)
平成 21 年	9,047 (100%)	224 (2.5%)	8,178 (90.3%)	1 (0%)	210 (2.3%)	137 (1.5%)

※各年10月1日現在

資料：岐阜県統計書

## 4 処理経費

本町のごみ処理経費は、平成18年度以降増減があるものの減少傾向を示しています。また、し尿処理経費は、平成18年度以降増加傾向にあります。平成21年度の1人当たりごみ処理経費9,856円/人は、岐阜県13,061円/人と比較して約30%安くなっていますが、し尿処理経費4,874円/人は、岐阜県2,344円/人より、逆に約35%高くなっています。

以下に本町のごみ処理経費及びし尿処理経費を示します。

表1-1-7 処理経費

年度		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年		
人口		(人)	4,790	4,747	4,615	4,544	4,488	
ごみ処理量		(t/年)	864	821	733	727	716	
ごみ処理経費	組合分担金	建設・改良費	(千円)	2,649	2,903	2,900	2,583	3,681
		処理及び維持管理費	(千円)	29,836	29,428	29,913	29,205	26,072
		小計	(千円)	32,485	32,331	32,813	31,788	29,753
		処理単価	(円/kg)	37.6	39.4	44.8	43.7	41.6
	町歳出	人件費	(千円)	0	0	0	0	0
		収集運搬費	(千円)	12,915	12,999	12,999	12,999	12,999
		その他	(千円)	0	0	0	0	0
		小計	(千円)	12,915	12,999	12,999	12,999	12,999
		処理単価	(円/kg)	14.9	15.8	17.7	17.9	18.2
		合計	(千円)	45,400	45,330	45,812	44,787	42,752
	一人当たりごみ処理経費	(円)	9,478	9,549	9,927	9,856	9,526	
	一人当たりごみ処理経費 (建設改良費を除く)	(円)	8,925	8,938	9,298	9,288	8,706	
	岐阜県(平均)	(円)	12,522	12,466	12,975	13,061	—	
し尿処理経費	し尿処理量		(kℓ/年)	1167	1008	724	573	539
	組合分担金	建設・改良費	(千円)	4,313	4,680	6,071	5,970	5,399
		処理及び維持管理費	(千円)	13,159	15,572	16,172	16,176	16,064
		小計	(千円)	17,472	20,252	22,243	22,146	21,463
		処理単価	(円/ℓ)	15.0	20.1	30.7	38.6	39.8
	町歳出	人件費	(千円)	0	0	0	0	0
		収集運搬費	(千円)	0	0	0	0	0
		その他	(千円)	0	0	0	0	0
		小計	(千円)	0	0	0	0	0
		処理単価	(円/ℓ)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	合計	(千円)	17,472	20,252	22,243	22,146	21,463	
	一人当たりし尿処理経費	(円)	3,648	4,266	4,820	4,874	4,782	
	一人当たりし尿処理経費 (建設改良費を除く)	(円)	2,747	3,280	3,504	3,560	3,579	
	岐阜県(平均)	(円)	2,286	2,279	2,271	2,344	—	

資料：一般廃棄物処理実態調査（環境省）、岐阜県の一般廃棄物H23年3月（岐阜県）

※平成22年度の岐阜県（平均）は未発表ため記載せず。

※平成19年度以降は外国人人口含む。

## 5 将来計画・地域計画

## (1) 七宗町第四次総合計画（平成18年3月）

第四次総合計画の計画期間は、平成18年から27年度までの10年間としています。本計画の基本構想においては、将来像と5つのまちづくりの目標を掲げ、基本計画においては目標実現するための主要施策を掲げています。ここでは、その中でごみ処理及び生活排水に関する施策を示します。

## ① まちづくりの基本コンセプト

### 自然と歴史がふれあう環境文化のまち“七宗”の創造

～自然と調和した快適な生活を営み、おもいやりとやすらぎのある  
健康・福祉を享受し、活力あふれるふるさとづくりをめざして～

## ② 5つの目標

目標1：調和のとれた生活・交流基盤のまちづくり

目標2：快適で安心・安全に暮らせるまちづくり

目標3：おもいやりとやすらぎのある健康・福祉のまちづくり

目標4：将来を担う人材育成と生涯学習のまちづくり

目標5：地域資源を生かした活力と創造あふれるまちづくり

## ③ 関連する施策

目標2の中で、廃棄物処理対策の充実及び上・下水道の整備を挙げています。

## ◇廃棄物処理対策の充実

ごみの分別、減量化、資源化を促進し、清潔で文化的な生活環境の創出をめざしています。また、合併処理槽の適正な維持管理や指導に努め、河川や水路などの環境の保全と快適で衛生的なまちづくりをめざしています。

主 要 施 策	
ごみ処理	ごみ収集処理体制の充実
	ごみ減量化対策の推進
	リデュース・リユース・リサイクル運動の推進
し尿処理	し尿収集体制の整備
	合併浄化槽等の適正な維持管理の推進
	し尿処理施設の効果的利用

## ◇上・下水道の整備

長期的な水需要の予測に立ち、水資源の確保と併せて供給施設の計画的整備によるライフラインの確保を図り、全町域にわたって安全でおいしい水の安定的供給を目指しています。また、町民が快適で文化的な生活が営めるよう、事業の計画的な整備を目指しています。

主要施策	
下 水 道	麻生処理区域の事業推進
	合併処理浄化槽の整備促進
	未接続家庭の解消

## (2) 可茂地域循環社会形成推進地域計画（平成23年2月）

本計画は次のことを基本的な事項としています。

## ① 対象地域

美濃加茂市、可児市、七宗町、坂祝町、富加町、川辺町、八百津町、白川町、御嵩町、東白川村以上の2市7町1村を対応としています。

## ② 計画期間

本計画は、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間の計画期間としています。

## ③ 基本的な方向

可茂地域は、2市7町1村の広い圏域をもち、多様な産業構造、自然環境を合わせもつ地域です。そのため、ごみの排出状況、傾向も市町村によって異なる面も多いが、近年ではごみの排出量は家庭系、事業系とも減少傾向にあります。

このような中で、ごみの分別徹底、資源回収の推進などにより、ごみの排出抑制、減量化及びリサイクル対策を進めています。

可茂衛生施設利用組合のささゆりクリーンパークでは、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ及び資源の一部を処理しています。可燃ごみ及び各種処理残渣は焼却溶融処理し、溶融スラグ、溶融メタル及び溶融飛灰の一部を資源化することで、地域内の廃棄物循環利用促進に努めています。

## 第2編 ごみ処理基本計画



## 第1章 ごみ処理の現状

### 1 ごみ処理の概要

#### (1) ごみと資源の区分

本町におけるごみと資源の区分を以下に示します。

表2-1-1 ごみと資源の区分

区分	種類	出し方等
可燃ごみ	残飯類・野菜くず類等の生ごみ 紙くず(再生紙として出せないもの) テープ状のもの・ビニール類 発泡スチロール・プラスチック容器 木製品・プラスチック製品・ベニヤ板 角材等(紙パイプ含) 庭木等の生木 靴等その他可燃物	◎町指定の可燃ごみ袋に入れて、地区名及び氏名を記入する。 ・水分のあるものは、十分な水切りをする。 ・紙くず、ビニール類、発泡スチロール等は、飛散しないようにする。 ・テープ状のものは、短く切断する。 ・木製品、プラスチック製品、ベニヤ板(厚さ5mm以下)は、大きさ30cm以下にする。 ・庭木の剪定枝等は、十分に乾燥させ、太さ3cm以下、高さ30cm以下にする。 ・プラスチック容器等は、金物を取り除く。 ・角材等(紙パイプ含)は3cm角以下、長さ30cm以下にする。 ・100円ライターは使い切る。 ・焼却灰は土を除き、他の可燃物と混ぜる。
不燃ごみ	<b>【ガラス類】</b> 窓ガラス・化粧びん・コップ ガラス食器・電球等の食用ビン以外のガラス類  <b>【金属類】</b> なべ・やかん・はかり 金属性家具・おもちゃ 油缶・スプレー缶 電器ポット・炊飯器 トースター・ホットプレート ラジオ・ラジカセ フライパン等食用缶以外の金物  <b>【ガレキ・せともの類】</b> 瓦・植木鉢等 陶磁器・タイル類  <b>【特別ごみ】</b> 使用済乾電池・蛍光管・体温計	<b>【ガラス類】</b> ・町指定の不燃ごみ袋に入れ、「ガラス類」と書いてある方に○を付け、地区名・氏名を記入する。  <b>【金属類】</b> ・町指定の不燃ごみ袋に入れ、「金物類」と書いてある方に○を付け、地区名と氏名を記入する。 ・スプレー缶は必ず使い切り、穴をあけること。  <b>【ガレキ・せともの類】</b> ・崩れないように梱包するか縛り、地区名・氏名を記入した専用エフをつける。  <b>【特別ごみ】</b> ・割れないようにして、崩れないように梱包するか縛り、地区名・氏名を記入した専用シール又は専用エフをつける。

<p>資源ごみ</p>	<p><b>【びん類】</b> 酒・ビール・調味料 ジュース等食用びんのみ</p> <p><b>【缶類】</b> ジュース・ビール 缶詰缶等の食用缶のみ (油缶は除く)</p> <p><b>【その他プラスチック】</b> ペットボトルのふた</p> <p><b>【その他】</b> ペットボトル 発泡スチロールトレイ</p>	<p><b>【びん類】</b> ・割らないようにして、キャップを取り、中を洗浄して、町指定の資源ごみ袋に入れ、「びん」と書いてある方に○を付け、地区名・氏名を記入すること。</p> <p><b>【缶類】</b> ・つぶすことなく中を洗浄して、町指定の資源ごみ袋に入れ「缶」と書いてある方に○を付け、地区名・氏名を記入すること。 (スチロール缶とアルミ缶に分ける必要はありません。)</p> <p><b>【その他プラスチック】</b> ・ふたのみを出す。(シールが貼ってあるものは、はがし、洗浄する。)</p> <p><b>【その他】</b> ・ペットボトルはふたを取り、中を洗浄し、ラベルははがさず、つぶさないで、崩れないように梱包するか縛り、回収場所へ持って行く。 ・発泡スチロールはよく洗浄し、トレイ以外のものを取り除き、つぶさないで、崩れないように梱包するか縛り、回収場所へ持って行く。</p>
<p>粗大ごみ</p>	<p><b>【可燃粗大ごみ】</b> タンス・こたつ・机 イス・食卓等の家具類 布団・毛布・畳・ジュータン</p> <p><b>【不燃粗大ごみ】</b> ステレオ・掃除機 扇風機等の電気製品 電器カーペット スキー板・断熱材・自転車 スプリング入りマットレス</p>	<p>・80cm×130cm×230cm以下で、町指定の不燃ごみ袋に入らない物で、必ず地区名・氏名を記入した粗大ごみシールをはる。</p>

可燃ごみについて

ごみの種類
残飯類・野菜くず類等の生ごみ
木製品・プラスチック製品・ベニヤ板 (厚さ5mm以下)
庭木等の生木

ごみの種類
紙くず、再生紙として出せないもの
テープ状のもの
ビニール類
発泡スチロール
プラスチック容器等
角材等(紙パイプ含)

不燃ごみ・資源ごみ・粗大ごみについて

ごみの種類
ガラス類 (食用びん以外のガラス類)
不燃ごみ
金物類 (食用缶以外の金物類)
せともの類
瓦 礫
特別ごみ
資源ごみ
びん類 (食用びんのみ)
缶類 (食用缶のみ)
その他プラスチック
その他
粗大ごみ
可燃粗大ごみ
不燃粗大ごみ

資料：七宗町平成23年度版「ごみの分け方・出し方」

図2-1-1「ごみ」と「資源」の分別と出し方

## (2) 現在のごみ処理体系（処理フロー）

## [家庭系]

## ① 可燃ごみ

可燃ごみはささゆりクリーンパーク（可燃ごみ処理施設）にて、焼却処理されます。

## ② 不燃ごみ・粗大ごみ

不燃ごみ及び粗大ごみは、ささゆりクリーンパーク（不燃物処理施設）にて、破碎処理し、資源（金属類・ガラス類）、可燃物、残渣に選別されます。

ガレキ・せともの類は、直接民間処理業者に委託され埋立て処分されます。

## ③ 資源物

資源ごみのうち、ペットボトル及び発泡スチロールは、直接再資源化業者へ委託して搬出されます。飲食用びんは、ささゆりクリーンパークへ搬入され、選別されます。飲食用缶は、再資源化業者に渡しています。なお、飲食用缶は平成21年度まではささゆりクリーンパークへ搬入・選別されていました。

## ④ その他ごみ

その他ごみのうち、蛍光管はささゆりクリーンパークに搬出されており、乾電池は再資源化業者へ搬出されています。

## ⑤ 集団回収

P T A及び子ども会等による集団回収で、新聞紙、雑誌/チラシ、ダンボール、紙パック、アルミ缶、びん類、布類を回収しています。回収された資源は直接再資源化業者に引き渡されています。

## [事業系]

## ① 可燃ごみ

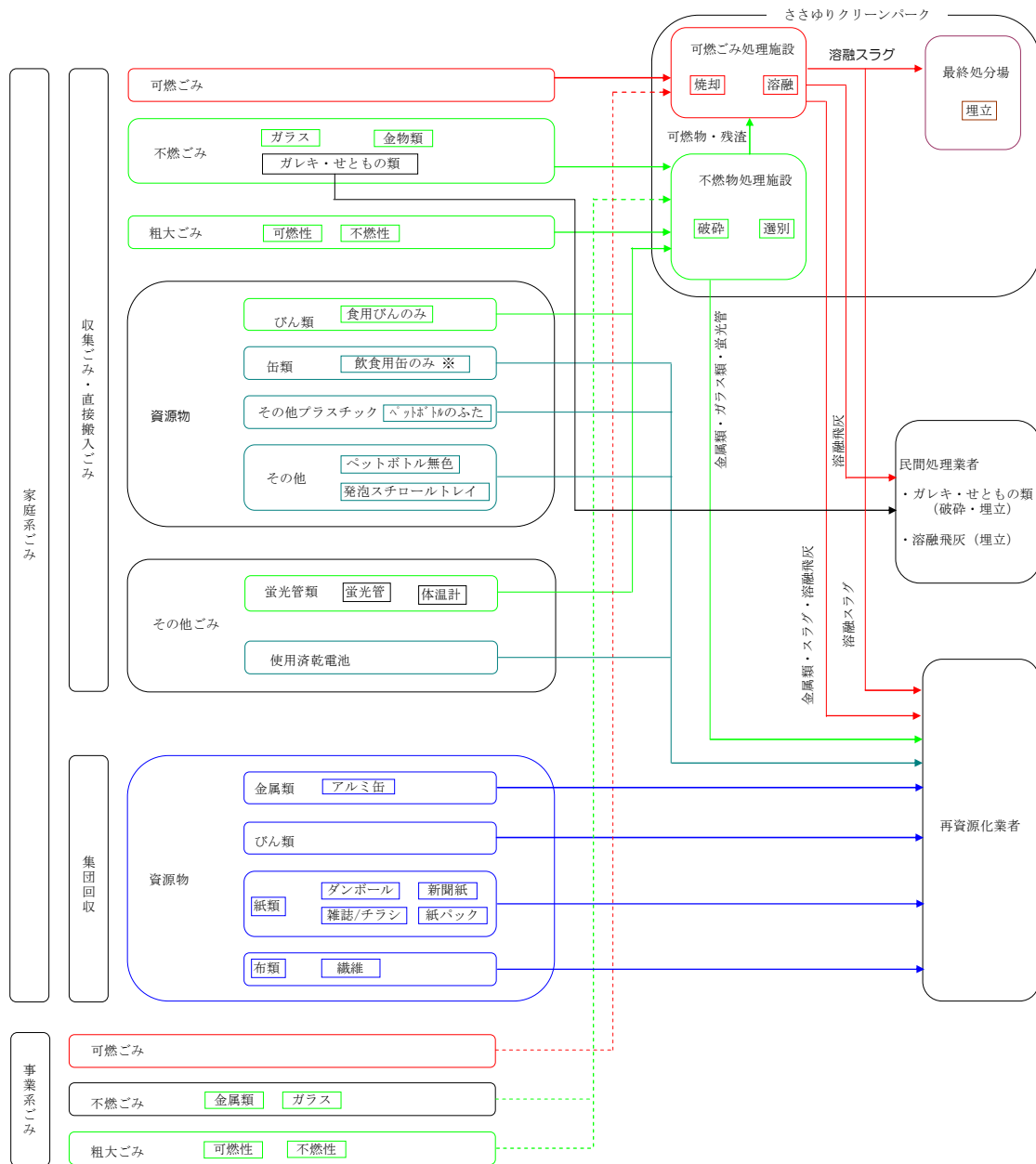
可燃ごみは、ささゆりクリーンパーク（可燃ごみ処理施設）で焼却処理されます。

## ② 不燃ごみ・粗大ごみ

不燃ごみ及び粗大ごみは、ささゆりクリーンパーク（不燃物処理施設）で破碎処理されます。破碎処理後は、資源（鉄・アルミ）、可燃物、残渣に選別されます。

破碎残渣・ガラス残渣は、ささゆりクリーンパーク（可燃ごみ処理施設）で焼却処理を行っています。

本町におけるごみ処理フローを示します。



※飲食用缶はささゆりクリーンパークへ運搬されていたが、平成22年度からは再資源化業者へ委託しています。

図2-1-2 処理フロー

2 ごみ排出量の実績及びその性状

(1) ごみ排出量の実績

① 家庭系ごみの排出量及び原単位

本町における家庭系ごみの排出量及び原単位は、平成18年度より減少傾向です。  
家庭系ごみの排出量及び排出原単位を以下に示します。

表2-1-2 家庭系ごみの排出量

単位：t/年

区分 年度	ごみ・資源排出(家庭系)						※1		総排出量
	可燃ごみ	不燃ごみ ※2	粗大ごみ	その他ごみ	資源物	小計	資源物 集団回収		
					分別収集		F		
A	B	C	D	E	①=A~E	F		②=①+F	
H18	631	69	19	1	44	764	248	24.5%	1,012
H19	605	59	16	1	44	725	241	24.9%	966
H20	563	57	15	7	46	688	237	25.6%	925
H21	561	37	14	3	39	654	213	24.6%	867
H22	545	34	10	3	37	629	213	25.3%	842

※1 割合は、集団回収を含む全体ごみ量

資料：可茂衛生施設利用組合

※2 不燃ごみはガレキ・せともの類含む。

表2-1-3 家庭系ごみの排出原単位

単位：g/人・日

区分 年度	ごみ・資源排出(家庭系)						※1		人口 (人)
	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	その他ごみ	資源物	小計	資源物 集団回収	合計	
					分別収集				
A	B	C	D	E	①=A~E	F	②=①+F	-	
H18	345.0	37.7	10.4	0.5	24.1	417.7	135.6	553.3	5,011
H19	334.5	32.6	8.8	0.6	24.3	400.8	133.3	534.1	4,941
H20	317.9	32.2	8.5	4.0	26.0	388.6	133.8	522.4	4,852
H21	322.3	21.3	8.0	1.7	22.4	375.7	122.4	498.1	4,769
H22	319.6	19.9	5.9	1.8	21.7	368.9	124.9	493.8	4,672

※1 排出抑制等による減量化・リサイクル量

資料：可茂衛生施設利用組合

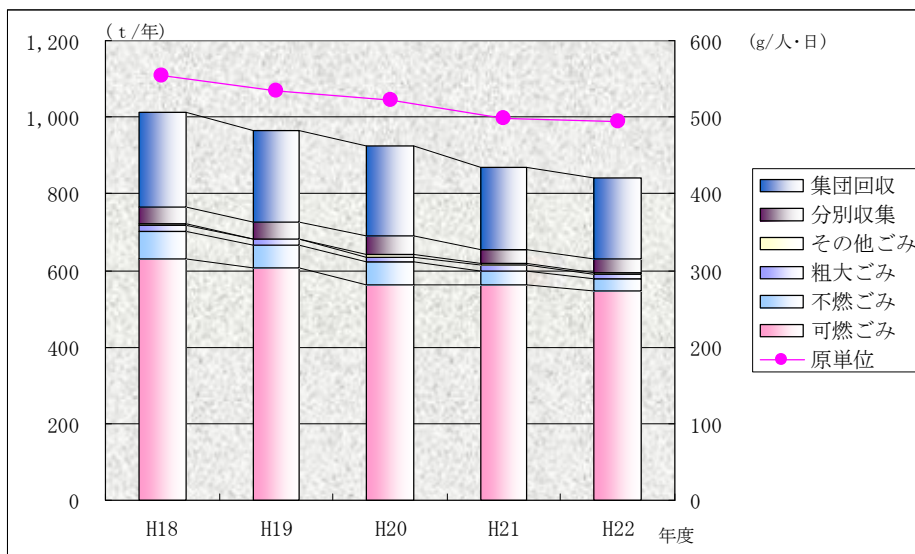


図2-1-3 家庭系ごみの排出量

② 事業系ごみの排出量

本町の事業系ごみの排出量は減少傾向にあります。事業系ごみの排出量は可燃ごみがほとんどであり、不燃ごみは排出されていません。

事業系ごみの排出量を以下に示します。

表2-1-4 事業系ごみの排出量

単位：t/年

区分 (年度)	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	合計
H18	98	—	2	100
H19	96	—	0	96
H20	85	—	0	85
H21	71	—	1	72
H22	78	—	2	80

資料：可茂衛生施設利用組合

表2-1-5 事業系ごみの原単位

単位：t/日

区分 (年度)	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	合計
H18	0.27	—	0.01	0.27
H19	0.26	—	0.00	0.26
H20	0.23	—	0.00	0.23
H21	0.19	—	0.00	0.20
H22	0.21	—	0.01	0.22

資料：可茂衛生施設利用組合

表2-1-6 事業系ごみ原単位（参考）

(参考:事業系排出量を人口1人あたりに換算)

単位：g/人・日

区分 (年度)	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	合計	人口(人)
H18	53.6	—	1.1	54.7	5,011
H19	53.2	—	0.0	53.2	4,941
H20	48.0	—	0.0	48.0	4,852
H21	40.8	—	0.6	41.4	4,769
H22	45.7	—	1.2	46.9	4,672

資料：可茂衛生施設利用組合

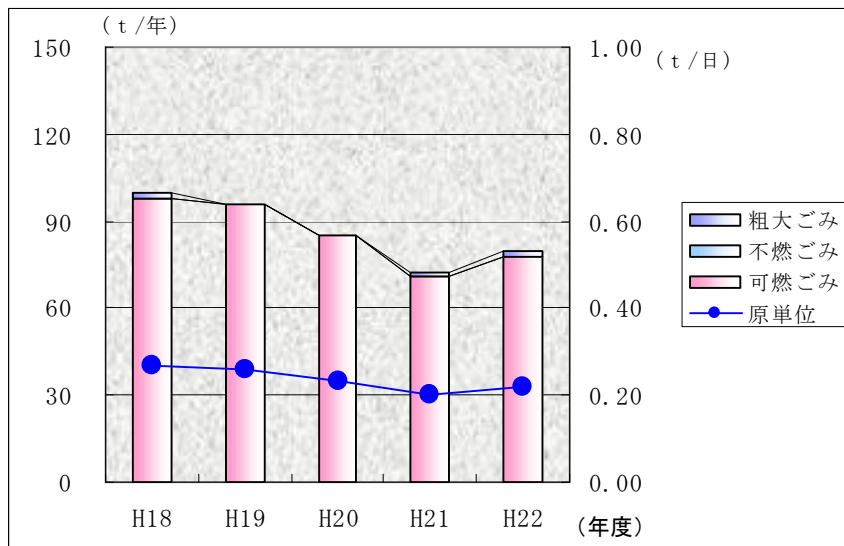


図2-1-4 事業系ごみの排出量と原単位

③ 本町のごみの総排出量

本町のごみの総排出量及び原単位は、平成18年度より減少傾向にあります。また、家庭系ごみと事業系ごみの排出割合は、家庭系ごみの排出量が全体の約9割となっています。

本町のごみの総排出量を以下に示します。

表2-1-7 ごみの総排出量と原単位

区分 年度	家庭系			事業系			総排出量		
	排出量 (t/年)	原単位 (g/人・日)	比率 (%)	排出量 (t/年)	原単位 (g/人・日)	比率 (%)	排出量 (t/年)	原単位 (g/人・日)	比率計 (%)
H18	1,012	553.3	91.0	100	54.7	9.0	1,112	608.0	100
H19	966	534.1	91.0	96	53.2	9.0	1,062	587.3	100
H20	925	522.4	91.6	85	48.0	8.4	1,010	570.4	100
H21	867	498.1	92.3	72	41.4	7.7	939	539.5	100
H22	842	493.8	91.3	80	46.9	8.7	922	540.7	100

※事業系原単位は生活系と整合を図り参考値(g/人・日)を示す。 資料：可茂衛生施設利用組合

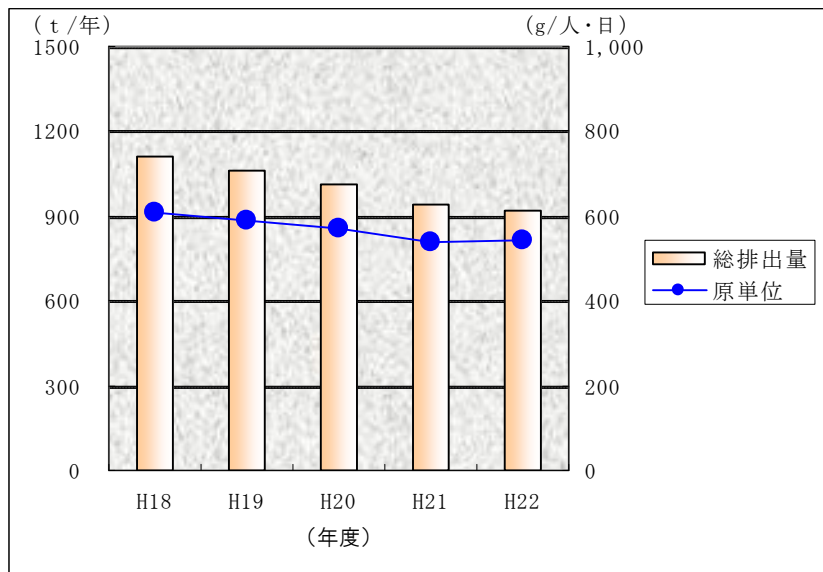


図2-1-5 ごみの総排出量と原単位

## ④ 収集・直接搬入の運搬量

家庭系可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみは99%以上が委託業者により収集され、ささゆりクリンセンターへ搬入されています。事業系ごみは100%が収集で、直接搬入はありません。家庭系、事業系ごみの収集・運搬量を以下に示します。

表2-1-8 家庭系ごみの運搬量

区 分			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
人 口 (人)			5,011	4,941	4,852	4,769	4,672		
家庭系	可燃ごみ	収集	(t/年)	631	605	563	561	545	
			(g/人・日)	345.0	334.5	317.9	322.3	319.6	
		直接搬入	(t/年)	0	0	0	0	0	
			(g/人・日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		計	(t/年)	631	605	563	561	545	
			(g/人・日)	345.0	334.5	317.9	322.3	319.6	
	不燃ごみ	金属類	収集	(t/年)	41	32	30	20	8
				(g/人・日)	22.4	17.7	16.9	11.5	4.7
			直接搬入	(t/年)	1	1	0	0	1
				(g/人・日)	0.5	0.6	0.0	0.0	0.6
		計	(t/年)	42	33	30	20	9	
			(g/人・日)	22.9	18.3	16.9	11.5	5.3	
		ガラス類	収集	(t/年)	18	16	16	16	16
				(g/人・日)	9.8	8.8	9.0	9.2	9.4
			直接搬入	(t/年)	0	0	0	0	0
				(g/人・日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		計	(t/年)	18	16	16	16	16	
			(g/人・日)	9.8	8.8	9.0	9.2	9.4	
	ガレキ・せともの類	収集	(t/年)	9	10	11	1	9	
			(g/人・日)	4.9	5.5	6.2	0.6	5.3	
粗大ごみ	可燃	収集	(t/年)	6	7	7	7	8	
			(g/人・日)	3.3	3.9	4.0	4.0	4.7	
		直接搬入	(t/年)	1	0	0	1	0	
			(g/人・日)	0.5	0.0	0.0	0.6	0.0	
	計	(t/年)	7	7	7	8	8		
		(g/人・日)	3.8	3.9	4.0	4.6	4.7		
	不燃	収集	(t/年)	11	8	8	5	2	
			(g/人・日)	6.0	4.4	4.5	2.9	1.2	
直接搬入		(t/年)	1	1	0	1	0		
		(g/人・日)	0.5	0.6	0.0	0.6	0.0		
計	(t/年)	12	9	8	6	2			
	(g/人・日)	6.5	5.0	4.5	3.5	1.2			
計	収集 (委託)	(t/年)	716	678	635	610	588		
		(g/人・日)	391.4	374.8	358.5	350.5	344.9		
		(%)	99.6	99.7	100.0	99.7	99.8		
	直接搬入	(t/年)	3	2	0	2	1		
		(g/人・日)	1.5	1.2	0.0	1.2	0.6		
		(%)	0.4	0.3	0.0	0.3	0.2		
	計	(t/年)	719	680	635	612	589		
		(g/人・日)	392.9	376.0	358.5	351.7	345.5		
		(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		

資料：可茂衛生施設利用組合



表2-1-9 事業系可燃ごみの運搬量

区 分				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
人 口				5,011	4,941	4,852	4,769	4,672	
事業系	可燃ごみ	収集	(t/年)	98	96	85	71	78	
		直接搬入	(t/年)	0	0	0	0	0	
		計	(t/年)	98	96	85	71	78	
	粗大ごみ	可燃性 不燃性	収集	(t/年)	2	0	0	1	2
			直接搬入	(t/年)	0	0	0	0	0
			計	(t/年)	2	0	0	1	2
	計	収集	(t/年)	100	96	85	72	80	
			(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		直接搬入	(t/年)	0	0	0	0	0	
			(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
計		(t/年)	100	96	85	72	80		
		(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		

資料：可茂衛生施設利用組合

## (2) ごみの性状

## ① ささゆりクリーンパーク

ささゆりクリーンパークのピット内の燃えるごみの組成は、紙・布類（約50%）が半数を占め、次いでプラスチック類（約22%）、ちゅう芥類（約18%）であり、過去5年間に比率の大きな変化はありません。また、低位発熱量は、約2,000kcal/kg程度で横ばい傾向を示しています。

表2-1-10 ごみ組成・2成分・低位発熱量

区 分			年 度					平均
			H18	H19	H20	H21	H22	
組成調査 結果	紙・布類	(%)	47.7	48.7	51.9	49.5	48.5	49.3
	プラスチック類	(%)	22.4	20.3	21.6	21.8	25.4	22.3
	木・竹類	(%)	3.6	3.9	3.5	2.7	3.7	3.5
	ちゅう芥類	(%)	19.9	21.0	17.0	19.1	13.6	18.1
	不燃物	(%)	4.8	5.0	5.4	6.4	4.5	5.2
	その他	(%)	1.7	1.1	0.6	0.6	4.4	1.7
生成分	可燃分	(%)	38.98	38.90	41.31	38.52	46.25	40.8
	水分	(%)	48.06	47.87	46.07	48.09	40.06	46.0
ごみ 発熱量	低位発熱量	(kcal/kg)	1,915	1,863	1,971	1,838	2,354	1,988

資料：ささゆりクリーンパーク

② 町内のごみ組成調査結果

町内のごみ組成調査結果を以下に示します。

重量組成結果

- 燃えるごみの中の厨芥類の比率は、50%程度の結果となりました。
- 燃えるごみの中で紙類の比率は、25%程度の結果となりました。
- 燃えるごみの中でプラスチック類の比率は、15%程度結果となりました。
- ガラス類、陶磁器類の混入はありません。

表2-1-11 構成比率

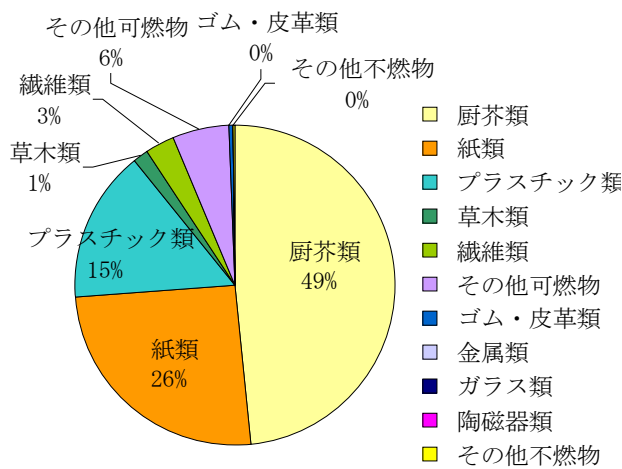


図2-1-6 ごみの構成比率

分類	構成比率 (wt%)
厨芥類	48.23
紙類	25.60
プラスチック類	15.46
草木類	1.45
繊維類	2.95
その他可燃物	5.87
ゴム・皮革類	0.09
金属類	0.12
ガラス類	0.00
陶磁器類	0.00
その他不燃物	0.21
計	100.00

資源化率

- 燃えるごみの中の資源化可能なごみの構成比率は、18.6%程度となりました。
- 資源化可能なものの混入率のうち、高い割合を示したのは、プラスチック容器包装で10.6%程度となりました。

表2-1-12 資源化率

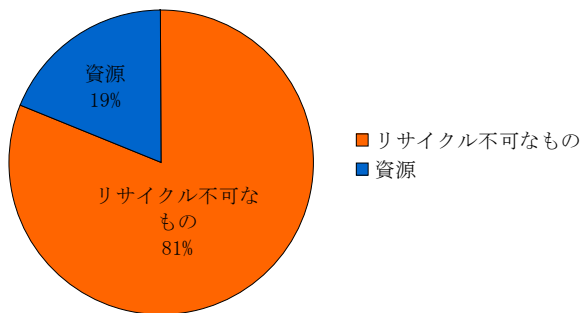


図2-1-7 ごみの資源化率

分類	構成比率 (wt%)
リサイクル不可なもの	81.45
可燃ごみ	81.11
不燃ごみ	0.34
資源	18.55
紙製容器包装	3.68
プラスチック製容器包装	10.56
資源	4.32
計	100.00

## 3 ごみの減量化・資源化の実績

## (1) ごみの減量化・資源化の実績

## ① 減量化・資源化量

ごみ発生量は、排出抑制と資源化により次のように定義されます。

$$\boxed{\text{ごみ排出量}} + \boxed{\text{排出抑制等による減量化・資源化量}} = \boxed{\text{ごみ発生量}}$$

なお、排出抑制等による減量化、または資源化として以下の方法等もありますが、その量が不明であることから考慮しないものとします。

- ◆ コンポスト・家庭用生ごみ処理機による生ごみの堆肥化
- ◆ 個人が古紙等を再生業者へ直接排出

表2-1-13 資源化の実績及び資源化率の推移

単位：t/年

項目	算式等	年度					備考	
		H18	H19	H20	H21	H22		
人口	$\alpha$	5,011	4,941	4,852	4,769	4,672	※1	
発生量	$A = B + C + J$	1,112	1,062	1,010	939	922		
排出抑制による資源化量	集団回収	B	248	241	237	213	213	
	資源化率 (%)	$B / A \times 100$	22	23	23	23	23	
自家処分量	C	—	—	—	—	—		
排出量	可燃ごみ	D	729	701	648	632	623	
	不燃ごみ	E	60	49	46	36	25	
	粗大ごみ	F	21	16	15	15	12	
	資源ごみ	G	44	44	46	39	37	
	その他(乾電池等)	H	1	1	7	3	3	
	直接埋立(ガレキ)	I	9	10	11	1	9	
	計	$J = D \sim I$ の計	864	821	773	726	709	
中間処理量	不燃物処理施設	K	126	110	114	93	77	
	焼却処理	L	774	737	683	664	647	破砕残渣等含む
	計	$M = K + L$	900	847	797	757	724	
ごみ処理による資源化量	資源ごみ分別収集資源化	N	5	7	13	10	13	町収集資源化
	不燃物処理施設資源回収	O	76	67	66	51	40	金属類、ガラス類、その他
	焼却処理資源回収	P	22	18	18	15	28	焼却鉄、溶融メタル、スラグ等
	計	$Q = N + O + P$	103	92	97	76	81	
資源化率 (%)	$Q / J \times 100$	12	11	13	10	11		
資源化量	$R = B + Q$	351	333	334	289	294		
減量化量	$S = A - R - T$	739	704	651	636	606		
最終処分量	T	22	25	25	14	22	民間委託埋立て含む	
計	$U = R + S + T$	1,112	1,062	1,010	939	922		
資源化率 (%)	$R / A \times 100$	32	31	33	31	32		
減量化率 (%)	$(R + S) / A \times 100$	98	98	98	99	98		
最終処分率 (%)	$T / A \times 100$	2	2	2	1	2		

※1 家庭用生ごみ処理機等による減量化量は不明なため考慮しないものとする。

## ② 分別収集

本町は収集品目の設定を行い、分別収集を町全域で取組んでいます。分別収集における資源化量を以下に示します。

## a) 缶（スチール, アルミ）回収量

本町で、平成21年度まで缶（スチール, アルミ）をささゆりクリンセンターにおいて中間処理していましたが、平成22年度からは町で収集し、資源化業者に直接渡すようにしました。缶類の収集量は5年間で4分の1まで減少しています。

缶（スチール, アルミ）の回収量を以下に示します。

表2-1-14 缶（スチール, アルミ）回収量

上段：t/年

下段：g/人・日

区分	人口（人）	缶類
平成18年度	5,011	9
		4.9
平成19年度	4,941	5
		2.8
平成20年度	4,852	7
		4.0
平成21年度	4,769	5
		2.9
平成22年度	4,672	2
		1.2

資料：可茂衛生施設利用組合

## b) びん回収量

本町のガラスびんの回収量は、わずかに減少傾向を示しています。

ガラスびん類の回収量を以下に示します。

表2-1-15 ガラスびん回収量

上段：t/年

下段：g/人・日

区分	人口（人）	ガラスびん
平成18年度	5,011	30
		16.4
平成19年度	4,941	32
		17.7
平成20年度	4,852	32
		18.1
平成21年度	4,769	25
		14.4
平成22年度	4,672	26
		15.2

資料：可茂衛生施設利用組合

## c) ペットボトル回収量

本町のペットボトル回収量は、平成18年度以降増加傾向を示しています。  
ペットボトルの回収量を以下に示します。

表2-1-16 ペットボトル回収量

上段：t/年

下段：g/人・日

区分	人口（人）	ペットボトル
平成18年度	5,011	4
		2.2
平成19年度	4,941	6
		3.3
平成20年度	4,852	6
		3.4
平成21年度	4,769	7
		4.0
平成22年度	4,672	8
		4.7

資料：可茂衛生施設利用組合

## d) 発泡スチロール回収量

本町の発泡スチロール回収量は、横ばい傾向を示しています。  
発泡スチロールの回収量を以下に示します。

表2-1-17 発泡スチロール回収量

上段：t/年

下段：g/人・日

区分	人口（人）	発泡スチロール
平成18年度	5,011	1
		0.5
平成19年度	4,941	1
		0.6
平成20年度	4,852	1
		0.6
平成21年度	4,769	1
		0.6
平成22年度	4,672	1
		0.6

資料：可茂衛生施設利用組合

## ③ その他ごみ

本町は家庭系特別ごみとして乾電池及び蛍光管、体温計の収集を行っています。乾電池は、平成18年度及び平成19年度には排出量がありませんが、平成20年度に過去3カ年分を排出しています。そのため5年平均では2 t/年となります。蛍光管の収集回収量は1 t/年で横ばいとなっています。

特別ごみの排出量を以下に示します。

表2-1-18 家庭系特別ごみ等排出量

上段：t/年

下段：g/人・日

区分	人口（人）	蛍光管	乾電池
平成18年度	5,011	1	0
		0.5	0.0
平成19年度	4,941	1	0
		0.6	0.0
平成20年度	4,852	1	6
		0.6	3.4
平成21年度	4,769	1	2
		0.6	1.1
平成22年度	4,672	1	2
		0.6	1.2

資料：可茂衛生施設利用組合

※蛍光管は体温計を含む。

## ④ 集団回収

本町はごみ再資源化のために資源集団回収を実施しており、回収品を資源回収業者に引き渡した各種団体に対して奨励金を交付しています。

過去5年間の集団回収の合計量及び一人当たり回収量は減少傾向にあります。

集団回収における回収量を以下に示します。

表2-1-19 集団回収量

上段：t/年

下段：g/人・日

区分	人口（人）	集団回収（小中学校、PTA、子ども会など）							計
		新聞紙	雑誌/チラシ	段ボール	紙パック	アルミ缶	ビン類	繊維	
平成18年度	5,011	93	95	40	1	4	6	9	248
		50.8	51.9	21.9	0.5	2.2	3.3	4.9	135.6
平成19年度	4,941	90	91	40	1	6	4	9	241
		49.8	50.3	22.1	0.6	3.3	2.2	5.0	133.3
平成20年度	4,852	91	84	39	1	5	7	10	237
		51.4	47.4	22.0	0.6	2.8	4.0	5.6	133.8
平成21年度	4,769	83	72	39	1	5	5	8	213
		47.7	41.4	22.4	0.6	2.9	2.9	4.6	122.4
平成22年度	4,672	81	75	38	1	4	4	10	213
		47.5	44.0	22.3	0.6	2.3	2.3	5.9	124.9

資料：可茂衛生施設利用組合

## 4 ごみ処理の実績

## (1) 収集・運搬

## ① 収集・運搬の状況

本町のごみ処理の収集は家庭系が全て委託業者で行っています。ステーションでは可燃ごみと不燃ごみ、粗大ごみ、資源物の飲食用缶及び飲食用びんの収集をしています。事業系は許可業者が収集しています。また、拠点回収では資源物のペットボトル及び発泡スチロールトレイ、ペットボトルのふたの収集を行っています。

本町における、収集・運搬の状況を以下に示します。

表2-1-20 収集・運搬の状況

区分		収集形態	収集回数	収集方法	収集容器等	
家庭系	可燃ごみ	委託	週2回	ステーション方式	指定袋	
	不燃ごみ	ガラス類	委託	隔月	ステーション方式	指定袋
		金物類	委託	隔月	ステーション方式	指定袋
		ガレキ・せともの類	委託	年2回	ステーション方式	専用エフ
		粗大ごみ	委託	月1回	ステーション方式	シール
	可燃性					
	不燃性					
	資源物	飲食用缶	委託	隔月	ステーション方式	指定袋
		飲食用びん	委託	隔月	ステーション方式	指定袋
		ペットボトル	委託	随時	拠点回収	ボックス
		発泡スチロールトレイ	委託	随時	拠点回収	ボックス
		ペットボトルのふた	委託	随時	拠点回収	ボックス
特別ごみ		蛍光管・体温計	委託	年2回	ステーション方式	専用エフ又はシール
	乾電池	委託	年2回	ステーション方式	専用エフ又はシール	
事業系	可燃ごみ	許可	随時	戸別回収	—	

資料：農林建設課

## ② 処理手数料

## a) 家庭系ごみ

本町の家庭系ごみの処理手数料を以下に示します。

表2-1-21 家庭系ごみ処理手数料

区分		可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ
収集容器		指定袋	指定袋	指定袋
大	規格	横550mm×870mm	横550mm×870mm	横550mm×870mm
	容量	40ℓ	40ℓ	40ℓ
	手数料	70円/袋	70円/袋	70円/袋
小	規格	横450mm×650mm	横450mm×650mm	横450mm×650mm
	容量	25ℓ	25ℓ	25ℓ
	手数料	40円/袋	40円/袋	40円/袋

資料：農林建設課

## b) 事業系ごみ

本町の事業系ごみの処理手数料は、事業者が直接可茂衛生施設利用組合に支払っています。

(2) 中間処理

① 中間処理施設の概要

本町で排出された可燃ごみは、ささゆりクリーンパークの可燃ごみ処理施設にて、直接焼却処理されています。

また、不燃ごみ及び粗大ごみは、ささゆりクリーンパークの不燃物処理施設にて、破碎処理の後、アルミ、鉄類、ガラス類、缶類、可燃物、残渣等に選別しています。

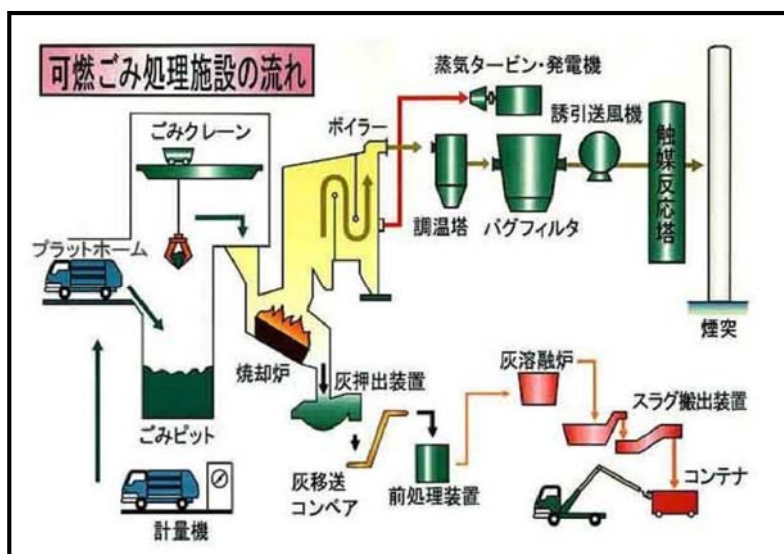
a) ささゆりクリーンパーク可燃ごみ処理施設

可燃ごみ処理施設の概要を以下に示します。

表2-1-22 可燃ごみ処理施設の概要

名称	ささゆりクリーンパーク
	(可茂衛生施設利用組合)
	可燃ごみ処理施設
所在地	岐阜県可児市塩河839番地
敷地面積	25,789 m <sup>2</sup>
建築面積	10,430 m <sup>2</sup>
延床面積	24,595 m <sup>2</sup>
供用開始年月	平成11年4月
施設の主な内容	全連続燃焼ストーカーによる ごみ焼却施設
処理方式	焼却炉 全連続ストーカー式 240 t / 日 (80 t / 24 h × 3炉) 溶融炉 電気プラズマ式 60 t / 日 (30 t / 24 h × 2炉)
処理対象物	可燃ごみ

資料：ささゆりクリーンパーク



資料：ささゆりクリーンパーク

図2-1-8 可燃ごみ処理施設の流れ

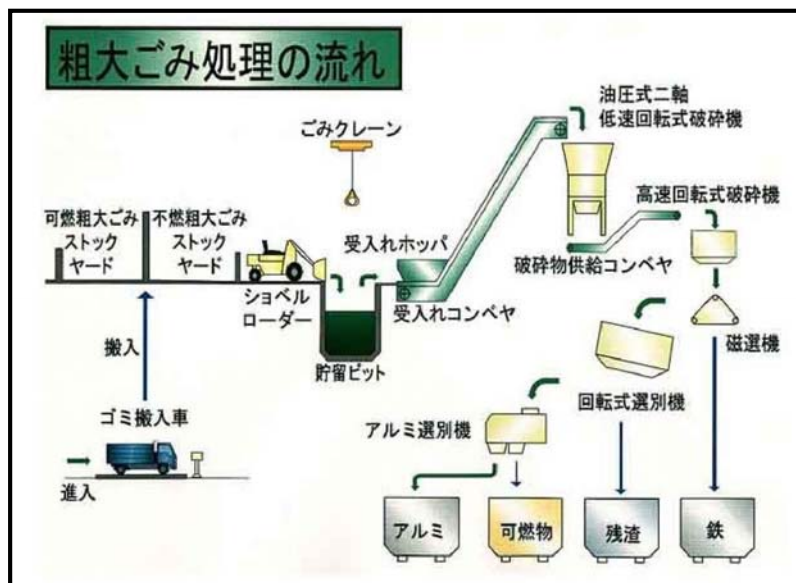


- b) ささゆりクリーンパーク不燃ごみ処理施設  
 不燃ごみ処理施設の施設概要を以下に示します。

表2-1-23 不燃ごみ処理施設の概要

名称	ささゆりクリーンパーク (可茂衛生施設利用組合) 不燃物処理施設
所在地	岐阜県可児市塩河839番地
敷地面積	25,789 m <sup>2</sup>
延床面積	7,989 m <sup>2</sup>
供用開始年月	平成11年4月
施設の主な内容	資源ごみの選別施設
処理方式	破碎形式 油圧式二軸低速回転破碎機及び 高速回転破碎機併用型 32 t / 5 h (不燃粗大21 t / 5 h 可燃粗大11 t / 5 h) 分別方式(4種分別) ビンライン 手選別方式(17 t / 5 h) カンライン 機械式(17 t / 5 h) 全処理能力 66 t / 5 h
処理対象物	金物類、ガラス類、粗大ごみ

資料：ささゆりクリーンパーク



資料：ささゆりクリーンパーク

図2-1-9 粗大ごみ処理フロー

## ② 焼却処理量

本町の家庭系、事業系ごみと溶融炉直接投入する焼却処理量を以下に示します。焼却処理量は、平成18年度以降減少傾向にあります。

表2-1-24 焼却処理量

単位：t／年

区分	可燃ごみ	破碎残渣	ガラス残渣	焼却処理量
平成18年度	729	29	16	774
平成19年度	701	23	13	737
平成20年度	648	24	11	683
平成21年度	632	21	11	664
平成22年度	623	13	11	647

資料：可茂衛生施設利用組合

## ③ 破碎・選別処理量

本町搬入分についての破碎・選別処理量を以下に示します。破碎・選別処理量は、平成18年度以降減少傾向にあります。

表2-1-25 破碎・選別処理量

単位：t／年

区分	可燃粗大	不燃粗大	金物	ガラス	缶	ビン	蛍光管	合計
平成18年度	7	14	42	18	9	30	1	121
平成19年度	7	9	33	16	5	32	1	103
平成20年度	7	8	30	16	7	32	1	101
平成21年度	9	6	20	16	6	25	1	83
平成22年度	10	2	9	16	0	26	1	64

資料：可茂衛生施設利用組合

## ④ 本町搬入量の割合

本町の搬入量は、平成18年度以降減少傾向にあります。ささゆりクリーンセンター全体の搬入量に対する本町分の割合は1.4%から1.3%に減少しています。

構成市町村全体に対する、本町搬入分の割合を以下に示します。

表2-1-26 搬入量及び全体に対する割合

単位：t／年

区分	七宗町	ささゆり全体	割合(%)
平成18年度	850	58,704	1.4
平成19年度	804	57,814	1.4
平成20年度	749	56,220	1.3
平成21年度	715	53,811	1.3
平成22年度	687	52,891	1.3

資料：可茂衛生施設利用組合

## (3) 最終処分

## ① 最終処分場の概要

ささゆりクリーンパークの不燃物処理施設では、残渣として選別されたものは焼却処理後、ささゆりクリーンパークの最終処分場にて埋立処分されています。また、溶融飛灰及びガレキは民間処分委託にて埋立処分されています。各最終処分場の概要を以下に示します。

表2-1-27 最終処分場の概要

名称	ささゆりクリーンパーク (可茂衛生施設利用組合)
	所在地
敷地面積	25,789 m <sup>2</sup>
埋立面積	6,200 m <sup>2</sup>
埋立容量	21,000 m <sup>3</sup>
処理対象物	溶融スラグ
供用開始年月	平成11年4月
備考	クローズド方式

## ② 埋立量

最終処分は、ささゆりクリーンパークの最終処分場及び民間委託処分（ガレキ・せともの類）で行っています。埋立量は平成21年度を除けば、22 t～25 t/年で大きな変動はありません。埋立量の実績を以下に示します。

表2-1-28 埋立量

単位：t/年

区分	ささゆり	民間（委託）		最終処分量
	焼却残渣	溶融飛灰	ガレキ・せともの類	
平成18年度	0	13	9	22
平成19年度	2	13	10	25
平成20年度	2	12	11	25
平成21年度	2	11	1	14
平成22年度	2	11	9	22

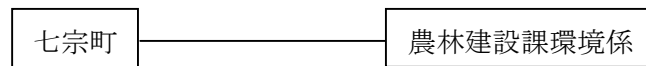
資料：可茂衛生施設利用組合

## 5 ごみ処理の体制

## (1) ごみ処理体制

## ①七宗町

本町におけるごみ処理体制を以下に示します。



ごみ処理に関する事項は、農林建設課環境係の事務分掌となります。

**【農林建設課環境係の事務分掌】**

- ・ 公害に関すること
- ・ 廃棄物に関すること
- ・ 地球温暖化防止に関すること

## ②可茂衛生施設利用組合

中間処理（焼却、破碎・選別）と最終処分（ガレキ・せとの類は除く）については、可茂衛生施設利用組合にて行っています。但し、乾電池については、別途委託処理を行っています。

可茂衛生施設利用組合は、美濃加茂市、可児市、七宗町、坂祝町、富加町、川辺町、八百津町、白河町、御岳町、東白川村の2市7町1村で構成・運用されています。

## 6 関係市町村の動向

近年のごみ処理は、排出量の増加や質の多様化、ダイオキシン類の対策、最終処分場の確保等、様々な課題を抱えており、これまでの市町村や一部事務組合ごとの処理体制では困難な状況となっています。

可茂衛生施設利用組合は、昭和35年6月に1市4町(美濃加茂市、川辺町、八百津町、可児町、御嵩町)で構成し設立され、ごみの共同処理を開始しました。その後、昭和39年6月に七宗村(現在の七宗町)白川町、富加村(現在の富加町)、東白川村の1町3村が組合に加入し、現在の2市7町1村体制で、共同処理を行っています。

可茂衛生施設利用組合においては、平成3年度に一般廃棄物最終処分場を計画し、平成11年4月には新ごみ処理施設を一体化した公園「ささゆりクリーンパーク」を可児市内に整備し、操業を行っています。

平成9年1月に厚生省より示された「ごみ処理に係るダイオキシン類の発生防止等ガイドライン」及び、「ごみ処理の広域化計画」により、岐阜県においても平成11年3月に「岐阜県ごみ処理広域化計画」が策定されており、その中で現在組合を構成している市町村は「可茂ブロック」に位置付けられています。このため、今後も広域圏内でのごみ処理体制の構築及び推進に関して検討していく必要があります。

以下に岐阜県内における、可茂ブロックの位置を示します。



図2-1-10 可茂ブロックの位置

## 7 関連計画等

一般廃棄物処理計画の策定に当たっては、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に努めることはもとより、環境社会の実現に努めることが重要である。

関連する計画としては、以下のような計画がある。

### (1) 環境基本計画

環境基本計画は、環境基本法（平成5年）に基づき、政府全体の環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱を定めたもの。

### (2) 環境型社会形成推進基本計画

環境型社会形成推進基本計画は、環境型社会形成推進基本法（平成12年）に基づき、環境型社会の形成に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために定められたもの。

### (3) 廃棄物処理法基本方針

廃棄物処理法基本方針においては、廃棄物の排出抑制、廃棄物となったものについては不適正処理の防止その他の環境への負荷の低減に配慮しつつ、できる限り循環的な利用を行う。

### (4) 廃棄物処理施設整備計画

廃棄物処理施設整備計画は、廃棄物処理法に基づき、廃棄物処理施設整備事業を計画的に実施するため、廃棄物処理法基本方針に即して定められるもの。

### (5) 廃棄物処理計画

都道府県は、廃棄物処理法の規定により、廃棄物処理法基本方針に即して、当該都道府県の区域内における廃棄物の減量その他その適正な処理に関する計画を定めなければならない。なお一般廃棄物処理計画は、市町村が策定するものである。

### (6) 食品環境資源の再生利用の促進に関する法律等戸別リサイクル法との関係

食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年）に基づき、食品関連事業者が一般廃棄物である食品廃棄物の再生利用・収集運搬を廃棄物委託業者に委託する場合がある。このほか、個別リサイクル法に基づき、市町村以外の者が一般廃棄物の再生利用等を行う場合がある。これらの場合に再生利用等が円滑に行われるよう配慮することが適当である。

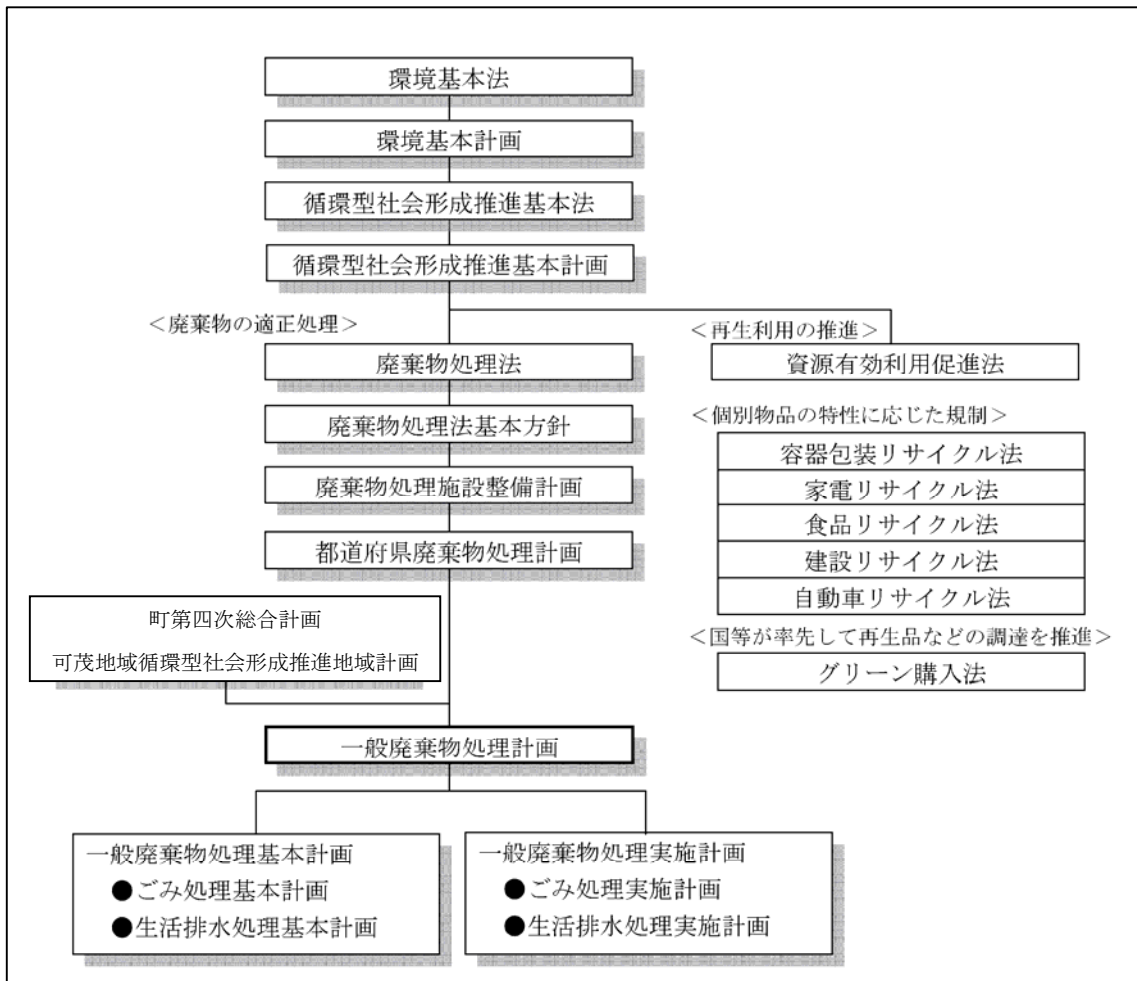


図2-1-11 一般廃棄物処理計画と他の計画との関係

## 第2章 問題点・課題

---

### 1 排出抑制・資源化

- ① 家庭系ごみは資源物の分別収集の導入等により一定の成果は見られ、ごみの総排出量は減少傾向にあります。しかし、家庭から排出されるごみ排出量は、総排出量の9割以上を占め、その内で可燃性ごみが60%以上を占めています。多くを占める紙、繊維類や水分を含む厨芥類の分別、処理や資源化の促進を検討する必要があります。
- ② 可燃ごみの組成調査において、資源化可能なごみの構成比率が約19%含まれていることが結果として示されました。ごみの中でも、特にプラスチック類、紙製容器などの資源化に向けて、住民・企業を含めて資源化の検討をする必要があります。
- ③ 近年、ごみの減量化や資源回収が進み、ごみの3Rに対する意識が浸透しています。更なる意識の向上や理解を深める行動を推進する必要があります。そのため、学校教育やイベント開催など通じて、普及啓発活動を継続する必要があります。また、高齢者でも取り組みやすい減量化対策等も今後検討していく必要があります。

### 2 収集運搬

- ① 一部でごみの分別が適正に行われていない場合があります。ごみ収集の回数、場所や時間帯等についての検討を行うとともに、分別に対する意識の向上を図る必要があります。

### 3 中間処理・最終処分

- ① ごみの中間処理、最終処分は可茂衛生施設利用組合において、構成市町村と共同で処理を行っています。ごみ処理施設への負荷軽減、延命化を図るため、より一層のごみ減量、分別を促進していく必要があります。

### 4 その他

- ① ごみの排出抑制や分別を推進するために、自治会や学校でのごみ減量化教育等により、ごみ処理をはじめとして、広く環境保全に対する重要性を認識する必要があります。
- ② ごみ減量化に関する多くの課題を解決するために、町民、事業者、行政が一体となり協働で取り組む必要があります。



## 第3章 ごみ処理の計画

### 1 基本方針

#### (1) 基本理念

七宗町第四次総合計画では、まちづくりのコンセプトとして「自然と歴史がふれあう環境文化のまち“七宗”の創造」を掲げています。これらを達成するためには、町民の一人ひとりが「環境・文化のことを創造する」ことが重要となります。本計画では、良好な自然と歴史に育まれた七宗町を次の世代へ引き継ぐことを踏まえて、「循環型社会を踏まえた環境文化のまちづくり」を基本理念とし、本町の目指すべき環境像を実現していきます。

#### 《基本理念》

～ 循環型社会を踏まえた環境文化のまちづくり ～

#### (2) 基本方針

地域の自然や文化を育むためには、限りある資源やエネルギーを有効活用し、環境負荷の少ない循環型社会の形成が大切です。町民や事業者、行政が協力して循環型社会を形成するため、基本理念を踏まえた基本方針を策定し、地域環境や歴史を踏まえた環境文化のまちづくりの実現を目指します。

#### 《基本方針》

環境文化のまちづくりを推進するため、循環型社会の形成に努めましょう



ごみ減量化のための地域環境を活かした自家処理の推進



3R(リデュース・リユース・リサイクル)運動の推進

## 2 人口推計

## (1) 人口予測

## ① 推計方法

本計画で使用する予測人口は、上位計画との整合を考慮し、「可茂地域循環型社会形成推進地域計画策定に係る人口設定案」（可茂衛生施設利用組合）の平成23年度見直しの推計人口を採用します。

本町における年度末人口の予測値を以下に示します。

表2-3-1 人口予測

単位：人

年度	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
人口	4,672	4,625	4,553	4,482	4,411	4,340

年度	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年
人口	4,268	4,197	4,126	4,055	3,984	3,912

※外国人人口含む

資料：可茂衛生施設利用組合

## 3 減量目標値の設定

## (1) 総発生量

町民一人当たりの総排出量は、平成22年度541 g に対して、平成28年度までに57 g を削減し484 g、平成33年度までに69 g を削減し472 g を目標とします。

## (2) 家庭ごみの排出量

町民一人当たりの家庭系ごみ排出量を平成22年度に対して、平成28年度までに約17%削減し288 g、平成33年度までに約21%削減し、275 (g/人・日) を目標とします。

## (3) 事業系ごみ排出量

事業系ごみ排出量は平成22年度に対して、20%削減し64 t、平成33年度までに25%程度削減し、60 t/日 を目標とします。

## (5) 再生利用率

再生利用率は平成22年度に対して、平成28年度までに5%増加し37%、平成33年度までに7%増加し39%を目標とします。

表2-3-2 減量目標値

項目	実績値 平成22年度	中間目標年次 平成28年度	目標年次 平成33年度
(1) 町民1人1日当たりのごみ排出量	541 (g/人・日)	484 (g/人・日)	472 (g/人・日)
(2) 町民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	347 (g/人・日)	288 (g/人・日)	275 (g/人・日)
(3) 事業系ごみ排出量	80 (t/年)	64 (t/年)	60 (t/年)
(4) 再生利用率	32 (%)	37 (%)	39 (%)

## (注1) 町民1人1日当たりのごみ排出量

計画収集量、直接搬入量、集団回収量を加えた一般廃棄物の排出量を1人1日当たりに換算

## (注2) 町民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量

家庭系ごみ搬入量(資源ごみ・集団回収除く) / 365日 / 人口

## (注3) 事業系ごみ排出量

全事業所の1年当たりのごみ総排出量

## (注4) 再生利用率

(直接資源化 + 中間処理後再生利用量 + 集団回収量) / (ごみの総排出量 + 集団回収量)

## 4 ごみ排出量及び処理量の見込み

## (1) 減量目標値を達成した場合のごみの排出量等(総量・原単位)

表2-3-3 すう勢に任せた場合の予測

項目	年度 単位	実績 平成22年度	予測		項目対応 番号	
			平成28年度	平成33年度		
計画収集人口	人	4,672	4,268	3,912		
家庭系ごみ	排出量	t/年	629	547	487	
		g/人・日	368.9	351.1	341.1	
	資源ごみ	t/年	37	33	30	
		g/人・日	20.7	21.3	20.7	
	(排出量-資源ごみ)	t/年	592	514	457	(2)
		g/人・日	347.2	329.6	320.8	
事業系ごみ	t/年	80	64	60	(3)	
	t/日	0.2	0.2	0.2		
総資源化量	t/年	294	244	220		
再生利用率 (総資源化量/発生量)	%	31.9%	30.8%	31.0%	(4)	
総排出量	t/年	922	793	710	(1)	
	g/人・日	540.7	507.7	496.2		

表2-3-4 目標を達成した場合の予測

項目	年度 単位	実績 平成22年度	予測		項目対応 番号	
			平成28年度	平成33年度		
計画収集人口	人	4,672	4,268	3,912		
家庭系ごみ	排出量	t/年	629	509	452	
		g/人・日	368.9	326.9	317.5	
	資源ごみ	t/年	37	61	61	
		g/人・日	21.7	39.3	42.5	
	(排出量-資源ごみ)	t/年	592	448	391	(2)
		g/人・日	347.2	287.6	275.0	
事業系ごみ	t/年	80	64	60	(3)	
	t/日	0.2	0.2	0.2		
総資源化量	t/年	294	282	260		
再生利用率 (総資源化量/発生量)	%	31.9%	37.4%	38.6%	(4)	
総排出量	t/年	922	754	674	(1)	
	g/人・日	540.7	483.7	472.2		

表2-3-5 資源化6品目の見通し

単位 t/年

項目	実績	予測	
	平成22年度	平成28年度	平成33年度
資源量	37	61	61
飲食用缶	2	2	2
飲食用びん	26	23	20
プラスチック製容器包装	0	20	22
紙製容器包装	0	7	8
ペットボトル	8	7	7
発泡スチロール	1	2	2

## 5 ごみ減量化・資源化のための施策に関する事項

ごみの減量化目標を達成するため、計画期間中に各種の取組みを進めます。

## (1) ごみ減量化意識の向上

**町民や事業者の3R活動の推進をします**

ごみの発生量自体を減らし、可燃ごみや不燃ごみから資源への転換を進めるためには、町民や事業者の「ごみを出さない意識や再使用しようとする意識の向上」、「リサイクルへの意識の向上」が必要です。

そのため、ごみの発生が少ない生活様式や事業形態、再使用の仕組みや方法、ごみと資源の分別やリサイクルの仕組みについて、理解と啓発に努めます。

## ① 情報提供

## a) 広報「ひちそう」などによる情報提供

毎月発行する広報を活用して、分かりやすくごみ減量や資源に関する情報提供を充実します。

## b) 「七宗町健康カレンダー」の刊行

「七宗町健康カレンダー」を配布し、資源とごみ種類や収集日に関して、分かりやすい情報提供に努めます。

## c) ホームページの充実

町のホームページを、町民団体と連携して内容の充実を図ります。

## ② 幅広い手段方法による啓蒙

## a) エコライフの推進

生ごみの水切り、外出時のマイ箸、マイバッグ、風呂敷の利用、環境商品の選択、再使用容器の普及、量り売りの利用等、環境にやさしくごみを減らす生活様式の普及に努めます。

## b) ごみ減量キャンペーンの実施

ごみ減量目標や減量方法を理解してもらえるよう、標語や減量実践例の募集等を含め、テーマを明確にしたキャンペーン活動を実施します。

## c) エコショッピングの推進

小売店での包装の簡素化を推進し、レジ袋等の容器包装の有料化、繰り返し使用可能な買い物袋（マイバック）の持参の徹底等の普及啓発を推進します。

## ③ 多様な学習機会の提供

## a) ささゆりクリーンパークでの学習拡充

保育園、学校の社会見学及びごみ減量に関心のある町民向けに、ささゆりク

リーパークでの見学等を実施し理解の促進を図ります。

- b) 学習プログラムの充実  
子ども達を対象とした学習プログラムを提供できるよう努めます。
- c) 生ごみ堆肥化の普及  
微生物を利用した生ごみ堆肥化の普及に努めます。

## (2) 積極的に行われる体制を確保

### 3 R活動が積極的に行われる体制を確保します

ごみの発生抑制、再使用化、再資源化が積極的に実施されていくためには、町民や事業者が、リデュース（ごみを出さない）、リユース（再使用する）、リサイクル（資源循環する）することが必要になります。

そのため、ごみの発生抑制対策、再使用の機会提供、資源回収体制の強化、再資源化に必要な中間処理と再商品化を進めます。

- ① 家庭系ごみの発生抑制・再使用
  - a) ごみ指定袋制度の継続  
町指定のごみ収集袋・資源袋・粗大ごみシールの有料化を継続実施します。
  - b) 生ごみ堆肥化の促進  
生ごみ減量化のため、家庭用生ごみ処理機器の購入設置者に対し、補助金を継続し交付します。
- ② 事業系ごみの減量促進
  - a) 事業系ごみの減量の促進  
事業系ごみは、町が許可した業者に委託か直接搬入で引き続き回収を図るものとし、ごみ搬入時のごみ分別指導の強化をはじめとして、回収の促進を図ります。
- ③ 役場の率先行動
  - a) 3 R活動職場の推進  
役場の各課等において3 R活動の職場推進を図り、各課のごみ減量を推進します。
  - b) グリーン購入の推進  
役場の物品購入にあたってはグリーン購入の推進を継続して行います。

## ④ 再資源化の推進

## a) 紙パック回収の拡大

紙パックの集団回収量を向上させる方法を検討します。

## b) 回収品目の拡大

現在の回収品目に加え、多様な資源物(紙製容器包装、プラスチック製容器包装)の回収について検討します。

## c) 常設場の整備

多くの回収品目に対応できるよう、常設場の整備について検討します。

## d) 集団回収への支援

集団回収の活性化を図るために、実施団体と連携して、地域での回収量増大を図るための取組みを推進します。

## (3) 適切な処分

## ごみを適切に処分する

ごみが適切に処分されるためには、町民や事業者によりルールを遵守した排出が行われるとともに、収集運搬、中間処理、最終処分が支障なく円滑に行われる必要があります。そのため、ごみ集積場所の美化や不法投棄対策を進めるとともに、現行施設の機能維持に努め、収集運搬から最終処分までの安定した実施体制を継続します。

## ① 排出マナーの向上

## a) ごみ集積場所の美化

地域住民と連携して、ごみ集積場所の美化を推進します。

## b) 転入者への情報提供

転入者に、排出方法や排出マナーを理解していただけるよう、情報提供を行います。

## ② 収集運搬体制の確保

## a) 効率的な収集運搬の安定的実施

排出量に対応した収集運搬を、委託により安定的かつ効率的に継続実施します。

## b) 収集運搬の安全性向上

カセット式ガスボンベやスプレー缶による収集車火災等、収集運搬時の安全性については、啓発や情報提供を強化するとともに、有効な対策について委託業者とも協議しつつ向上を図っていきます。



- ③ 中間処理体制の確保（可燃ごみ・不燃ごみ）
  - a) 焼却施設・灰溶融施設・破碎処理施設  
現行の「ささゆりクリーンパーク」にて、安全で安定的な処理を継続します。
  
- ④ 中間処理体制の確保（資源）
  - a) 再資源化業者  
資源物については、再資源業者委託により、安定的な処理を継続します。
  
- ⑤ 最終処分
  - a) ささゆりクリーンパーク廃棄物最終処分場  
ささゆりクリーンパークの可燃ごみ処理施設にて処理された溶融スラグは、公共工事等での利用促進を行い、最終処分場の延命化を行っていきます。
  - b) 民間処理業者  
ガレキ・せとの類等は、民間処理業者委託にて埋め立て処分を継続し行います。ただし、ガレキの内、いぶし瓦、コンクリート殻については、破碎して再生利用を行います。
  
- ⑥ 不法投棄対策
  - a) 不法投棄への迅速・厳正な対応  
集積場所や道路等公共施設への不法投棄が拡大・拡散しないよう、町内巡回パトロールや集積場所パトロールによる早期撤去を図るとともに、町関係部署や関係機関と連携して対応します。
  - b) 啓発の維持継続  
ごみのポイ捨てを防止するため、効果的な啓発に努めます。

## 6 分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分

家庭系・事業系ごみの分別区分は以下のとおり実施していきます。ただし、法令等の改正、社会情勢の変化、リサイクル技術の進歩等により、収集する品目等を随時変更することがあります。

なお、分別区分については、町民の理解と協力を得られるような情報提供につとめます。また、現在の分別区分を継続し、さらなる分別排出の徹底により、資源化率の向上を目指します。

表2-3-6 分別区分

家庭系の分別区分		事業系の分別区分	
可燃ごみ		可燃ごみ	
不燃ごみ	金物類	不燃ごみ	金物類
	ガラス類		ガラス類
粗大ごみ	可燃	粗大ごみ	可燃
	不燃		不燃
資源物	飲食用缶	/	
	飲食用びん		
	プラスチック製容器包装		
	紙製容器包装		
	ペットボトル		
	ペットボトルのふた		
	トレイ（発泡スチロール）		
	紙パック		
特別ごみ	乾電池		
	蛍光灯・水銀式体温計		

## 7 ごみの適正な処理及びこれを実施する者に関する基本事項

## (1) 収集・運搬計画

家庭系・事業系ごみの収集・運搬は以下のとおり実施してまいります。ただし、法令等の改正、社会情勢の変化、リサイクル技術の進歩等により変更することがあります。

なお、収集・運搬方法については、町民の理解と協力を得られるよう情報提供に努めます。

表2-3-7 家庭系・事業系ごみの収集・運搬方法

区分		収集形態	収集回数	収集方法	収集容器等	
家庭系	可燃ごみ	委託	週2回	ステーション方式	指定袋	
	不燃ごみ	ガラス類	委託	隔月	ステーション方式	指定袋
		金物類	委託	隔月	ステーション方式	指定袋
		ガレキ・せともの類	委託	年2回	ステーション方式	専用エフ
		粗大ごみ	可燃性	委託	月1回	ステーション方式
	不燃性					
	資源物	飲食用缶	委託	隔月	ステーション方式	指定袋
		飲食用びん	委託	隔月	ステーション方式	指定袋
		ペットボトル	委託	随時	拠点回収	ボックス
		発泡スチロールトレイ	委託	随時	拠点回収	ボックス
		ペットボトルのふた	委託	随時	拠点回収	ボックス
特別ごみ		蛍光管・体温計	委託	年2回	ステーション方式	専用エフ又はシール
	乾電池	委託	年2回	ステーション方式	専用エフ又はシール	
事業系	可燃ごみ	許可	随時	戸別回収	—	

資料：農林建設課

## (2) 中間処理施設計画

家庭系・事業系ごみの中間処理は、可茂衛生施設利用組合のささゆりクリーンパークにて継続して処理を行います。

## (3) 最終処分場計画

ごみの焼却処理後は、可茂衛生施設利用組合のささゆりクリーンパークにて継続して埋立処分を行います。ガレキ・せともの類と熔融飛灰の一部は民間処分場において処分します。

## 第4章 各種推計

### 1. 発生量の予測

#### (1) 推計手順

ごみの発生量及び処理量の推計は、以下の2ケースについて行います。  
 なお、推計の手順としては、次図のとおりです。

現状案：現状のごみ処理施策がそのまま継続されるものとして、将来のごみ量を推計します。

計画案：今後の各種施策の効果を見込み、将来のごみ量を推計します。

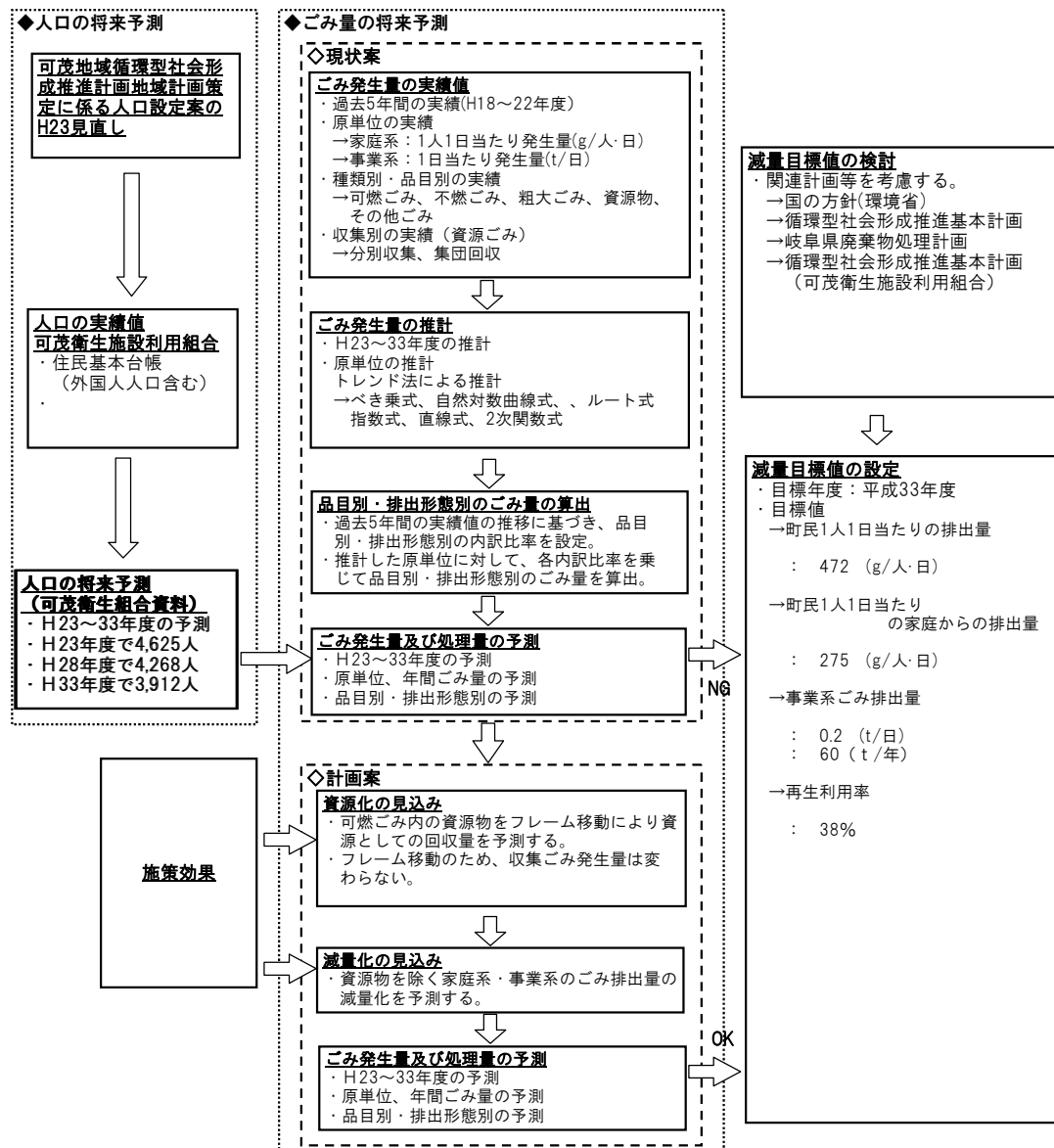


図2-4-1 発生量推計フロー

2 ごみ発生量の推計 (現状案)

家庭系及び事業系ごみ発生量の各原単位に対して、過去5年間の実績値により将来推計を行います。なお、推計方法は実績に基づくトレンド法を採用します。

① 家庭系ごみ発生量原単位の推計

生活系ごみ発生量の原単位 (g/人・日) による推計を行った結果、実績値の推移は平成18年度以降、減少傾向を示しており、今後も大きく増加していくとは考えにくいいため、2次関数は不採用とします。次に町民の4割近くを占める高齢者のライフスタイルの大きな転換が難しいと考えられ、大きく減少していくとは考えにくい。このような理由からべき乗、自然対数、ルート、指数、直線式の内、減少幅の少ない「べき乗式」を採用します。

表2-4-1 家庭系ごみ発生量原単位推計結果

年度	実績値	推計値 (g/人・日) [y]					
		2次関数	べき乗	自然対数	ルート	指数	直線
H18	553.3						
H19	534.1						
H20	522.4						
H21	498.1						
H22	493.8						
H23		482.4	489.1	488.5	481.3	475.5	473.8
H24		475.5	483.7	482.6	471.4	461.6	458.3
H25		471.1	479.0	477.5	462.2	448.1	442.8
H26		469.1	474.9	473.0	453.5	434.9	427.3
H27		469.6	471.2	468.9	445.3	422.2	411.8
H28		472.5	467.9	465.3	437.5	409.8	396.3
H29		477.9	465.0	462.0	430.1	397.8	380.8
H30		485.7	462.3	458.9	422.9	386.2	365.3
H31		496.0	459.8	456.1	416.1	374.8	349.8
H32		508.8	457.5	453.4	409.4	363.9	334.3
H33		524.0	455.3	451.0	403.0	353.2	318.8
推定式		$Y=a+bX+cX^2$	$Y=Y_0+aX^b$	$Y=a \cdot \log_e t + b$	$Y=a\sqrt{x} + b$	$Y=e^{(a+bX)}$	$Y=a+bX$
係数	(定数) a	1.2285714	557.5289	-38.22052	-50.49889	568.36637	-15.5
	(定数) b	-22.87143	-0.073049	556.93608	604.99969	0.9707055	566.84
	(定数) c	575.44	65535				
相関係数		0.988783	0.9728485	0.9756998	0.9871735	0.9859203	0.984463

※家庭系ごみは集団回収量を含む。

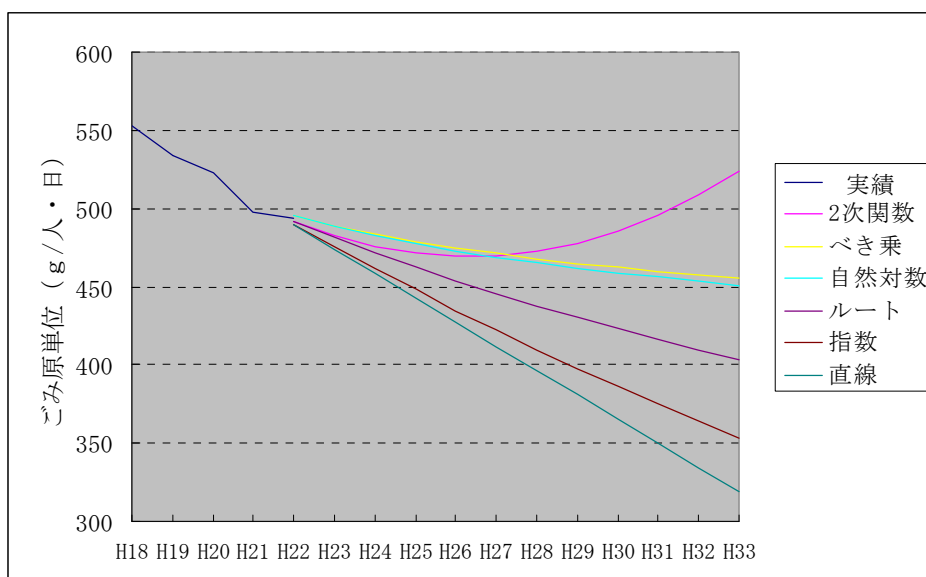


図2-4-2 家庭系ごみ発生量原単位推計

② 事業系ごみ（可燃ごみ）発生量原単位の推計

事業系ごみ発生量の原単位（t/日）については、可燃ごみ量に比べて、粗大ごみ量の割合は数パーセントであることから可燃ごみ、粗大ごみを分けて推計を行います。事業系可燃ごみ排出量の原単位による推計をトレンド法で行った結果を以下の表、図に示します。実績値は平成18年度以降、おおむね減少傾向を示しており、今後も同様に緩やかな減少傾向は続くものと考えられます。このことから2次関数式は不採用とします。また、平成22年度排出量は0.21t/日でかなり少ない状況であり、今後大きく減少していくとは考えにくい。このような理由からべき乗、自然対数、ルート、指数の内、減少幅の少ない「べき乗式」を採用します。

表2-4-2 事業系ごみ発生量原単位推計結果

年度	実績値	推計値（t/日）[y]				
		2次関数	べき乗	自然対数	ルート	指数
H18	0.27					
H19	0.26					
H20	0.23					
H21	0.19					
H22	0.21		0.20			
H23		0.20	0.19	0.19	0.18	0.18
H24		0.21	0.19	0.19	0.17	0.17
H25		0.22	0.18	0.18	0.16	0.15
H26		0.24	0.18	0.17	0.15	0.14
H27		0.27	0.18	0.17	0.14	0.13
H28		0.30	0.17	0.16	0.13	0.12
H29		0.34	0.17	0.16	0.12	0.11
H30		0.39	0.17	0.16	0.11	0.10
H31		0.45	0.16	0.15	0.10	0.09
H32		0.51	0.16	0.15	0.10	0.09
H33		0.58	0.16	0.15	0.09	0.08
推定式		$Y=a+bX+cX^2$	$Y=Y_0+aX^b$	$Y=a \cdot \log_e t + b$	$Y=a\sqrt{x}+b$	$Y=e^{(a+bx)}$
係数	(定数) a	0.0035714	0.2792691	-0.047305	-0.062345	0.2938733
	(定数) b	-0.040429	-0.202521	0.2772947	0.3365196	0.9216141
	(定数) c	0.314	65535			
相関係数		0.9195995	0.8901606	0.8983018	0.9065832	0.9057404

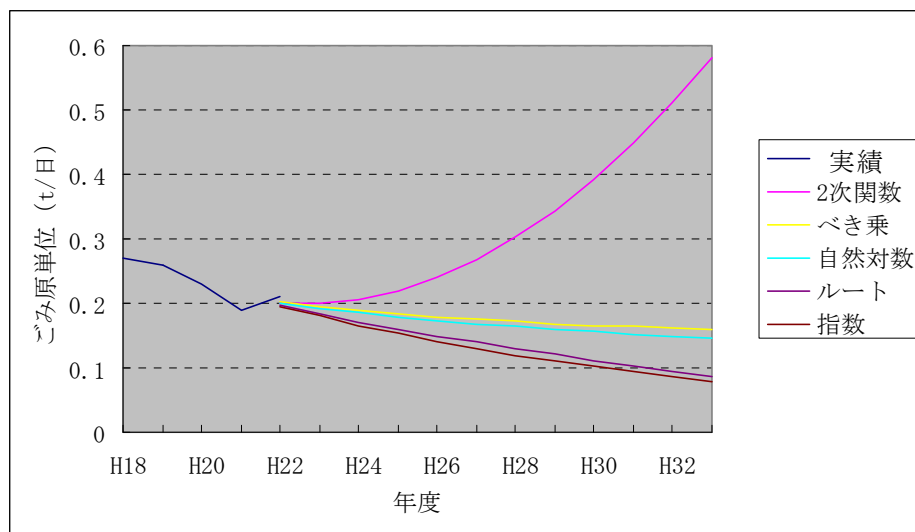


図2-4-3 事業系ごみ発生量原単位推計

③ 家庭系ごみ発生量の予測（現状案）

過去5年間の家庭系ごみの発生量は減少傾向にあり、今後も減少傾向が続くものと予想されます。

家庭系ごみ発生量の予測を以下に示します。

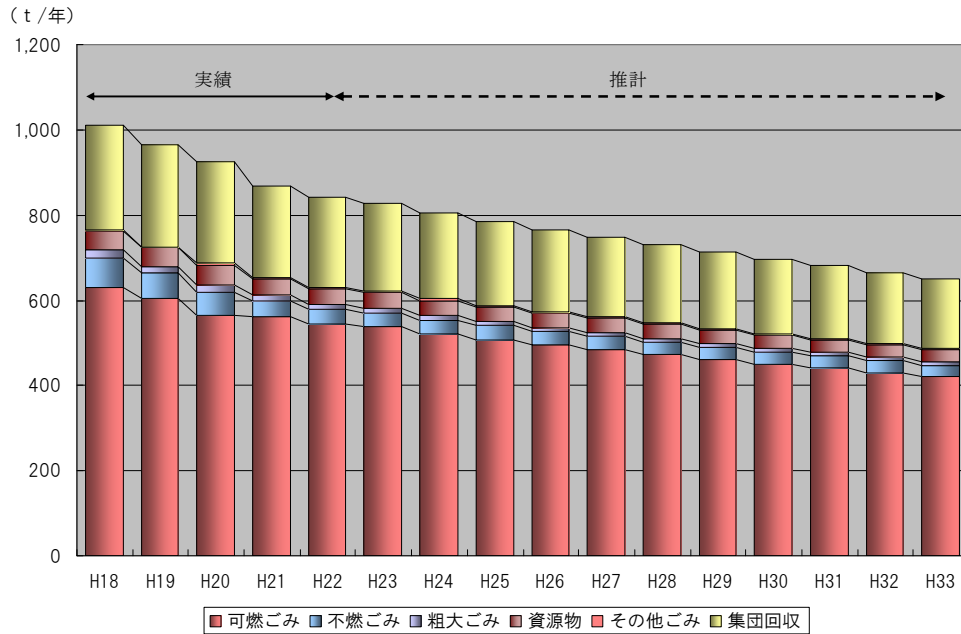


図2-4-4 家庭系ごみ発生量の予測

④ 事業系ごみ発生量の予測（現状案）

事業系ごみ発生量は減少傾向を示しています。今後も緩やかに減少することが予想されます。

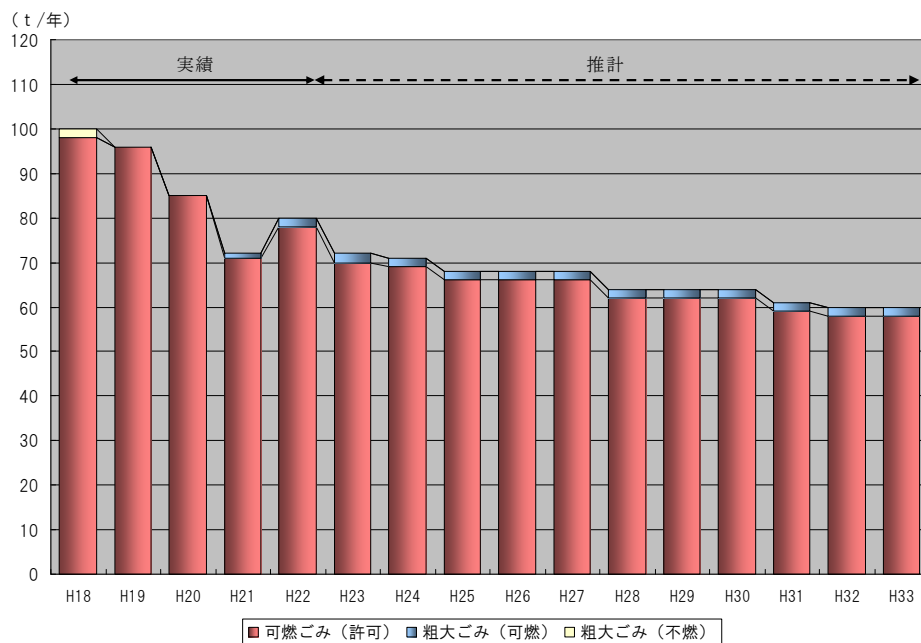


図2-4-5 事業系ごみ発生量の予測

⑤ ごみの総発生量の予測（現状案）

ごみの発生量は人口減少傾向により、家庭系ごみ、事業系ごみ、集団回収とも減少傾向を示しています。

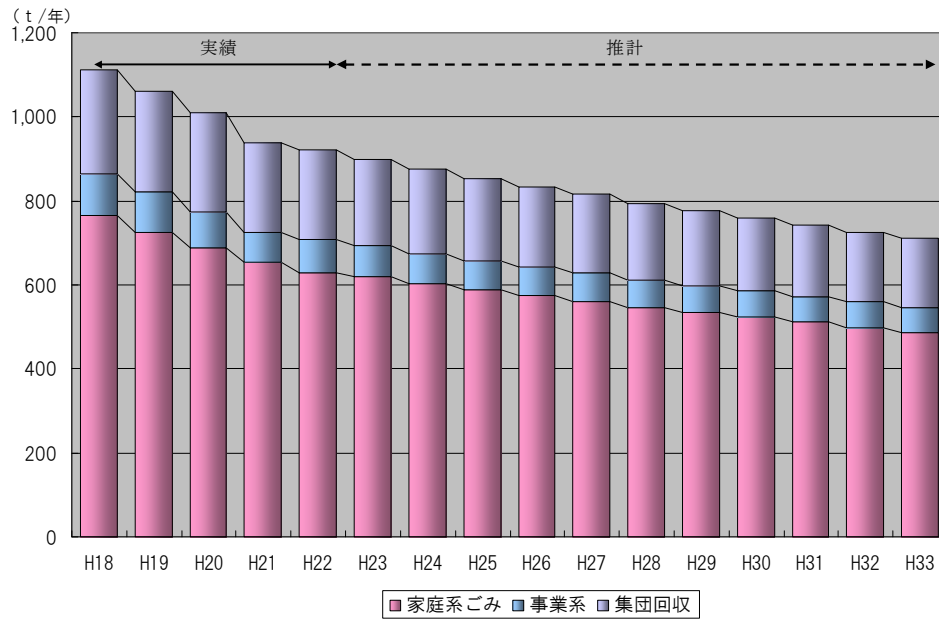


図2-4-6 ごみの総発生量の予測

⑥ 資源物の回収量の予測（現状案）

a) 分別収集量の予測

過去5年間の分別収集の実績は減少傾向にあることから、今後も減少傾向が続くものと予測される。飲食用缶については、平成22年以降は町が直接資源化を行っています。資源物分別収集の予測を以下に示します。

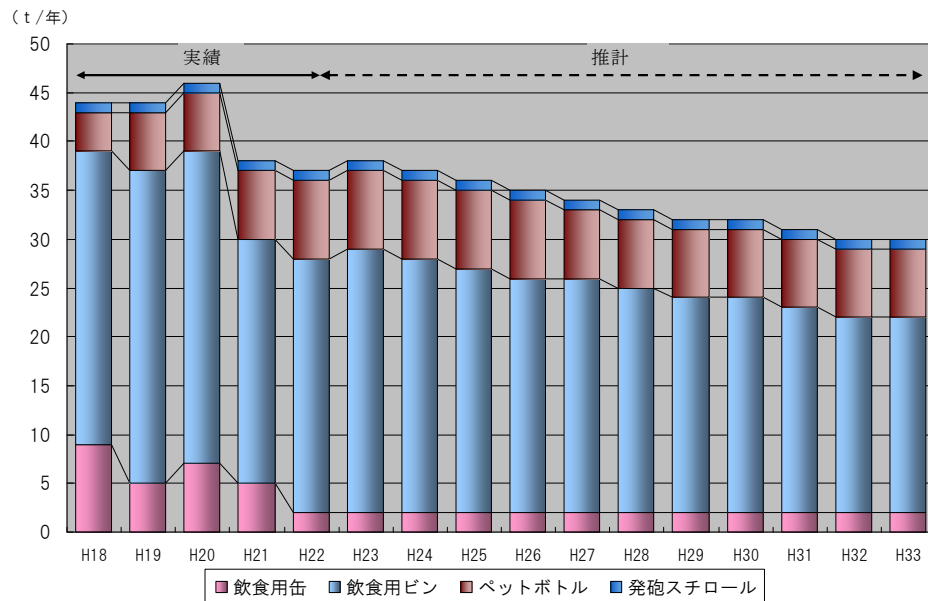


図2-4-7 分別収集量の予測



b) 集団回収量の予測

集団回収量は分別収集と同様に、減少するものと予測されます。  
 集団回収量の予測を以下に示します

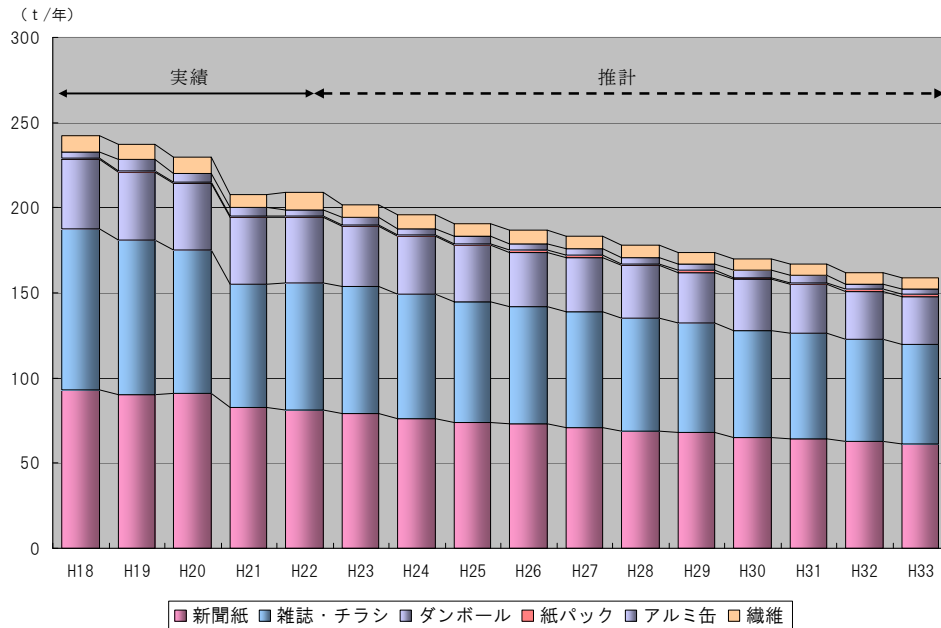


図2-4-8 集団回収量の予測

⑦ 収集・運搬量の予測

過去5年間の収集・運搬の実績は減少傾向にあり、今後も減少するものと予測されます。

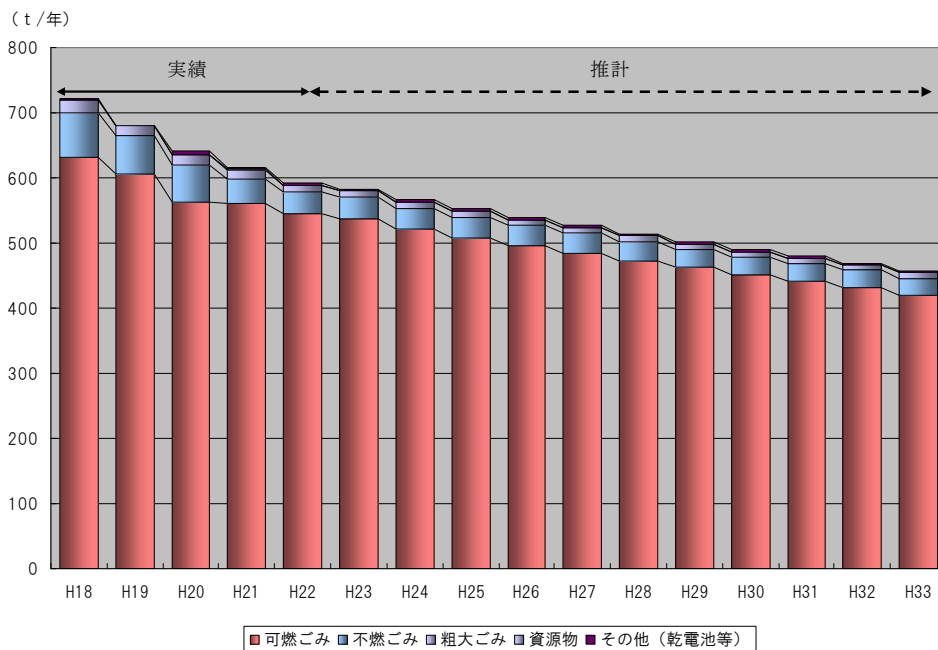


図2-4-9 収集・運搬量の予測

⑧ 中間処理量の予測

過去5年間の収集・運搬の実績は減少傾向にあり、今後も減少するものと予測されます。

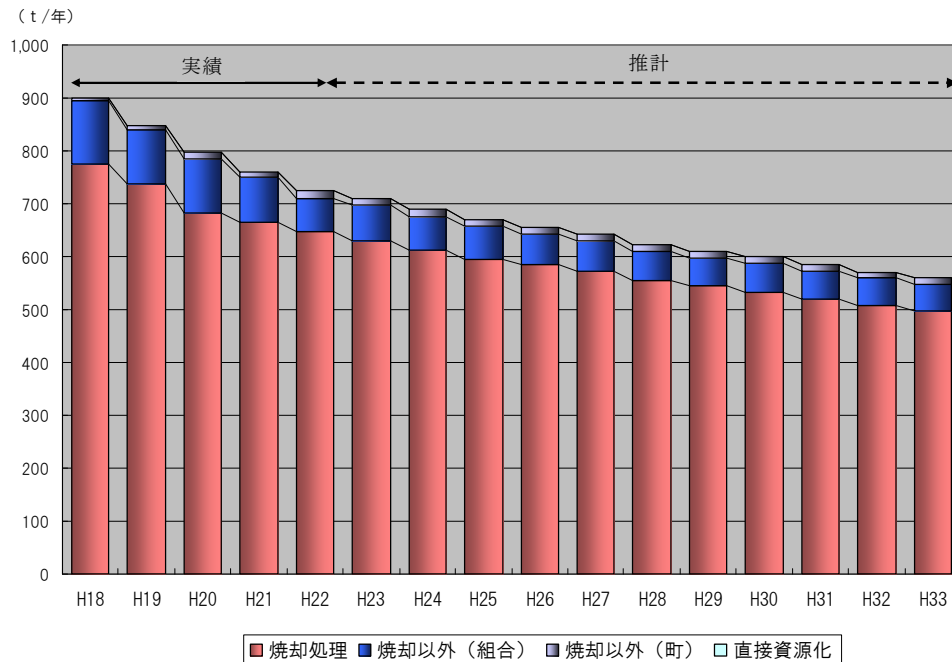


図2-4-10 中間処理量の予測

⑨ 最終処分量の予測

最終処分量の実績の内、平成21年度の直接処分量は異常値と考え除外し、残る平成18年から20年、22年度の4年間の実績平均値より推計した結果、今後とも緩やかに減少するものと予測されます。

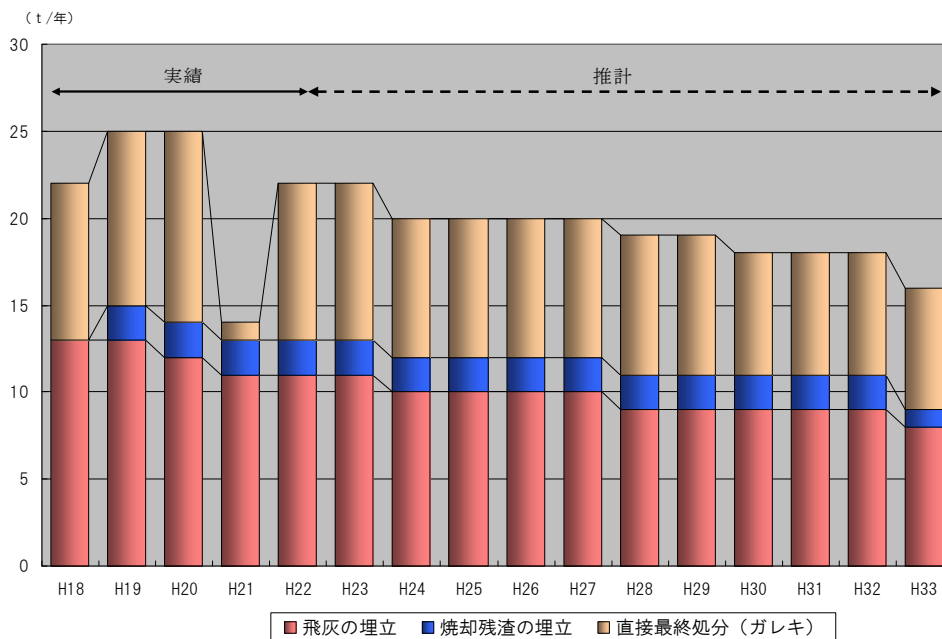


図2-4-11 最終処分量の予測

## ⑩ 現状案の予測結果

すう勢に任せた現状案の目標年次の予測結果から①国の目標値1人1日当たりごみ排出量、②1人1日当たり家庭系ごみ排出量、⑧組合の目標値である再生利用量、⑨組合の目標値である減量化量は達成できないこととなります。

以下に現状案の予測結果を示します。

表2-4-4 目標年次予測結果（現状案）

項	目	単位	実績値	目標値		平成28年度・中間目標 (平成27年度)	平成33年度 (目標年度)	
			平成22年度	平成28年度 (平成27年度)	平成33年度	現状案	現状案	
①	ごみ排出量及び 1人1日当たりのごみ排出量 ※1	国：環境型社会形成推進基本計画	g/人日 達成率	541	(437) (100%)	—	(513) (85%)	496 88%
		国：廃棄物処理法	t/年 達成率	922	(1,009) (100%)	—	(816) (124%)	710 142%
		県：廃棄物処理計画	t/年 達成率	922	892 100%	845 100%	793 112%	710 119%
		県：環境基本法	g/人日 達成率	541	(969) (100%)	—	(513) (189%)	496 195%
②	1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 ※2	国：環境型社会形成推進基本計画	g/人日 達成率	347.2	(226) (100%)	—	(332) (68%)	321 70%
		組合：循環型社会形成推進地域計画	g/人日 達成率		356 100%	—	330 108%	321 111%
③	家庭系ごみ総排出量	組合：循環型社会形成推進地域計画	t/年 達成率	629	582 100%	—	547 106%	487 120%
④	事業系ごみ排出量	国：環境型社会形成推進基本計画	t/日 達成率	0.2	(0.2) (100%)	—	(0.2) (100%)	0.2 100%
		組合：循環型社会形成推進地域計画	t/年 達成率	80	70 100%	—	64 109%	60 117%
⑤	事業系+家庭系ごみ排出量	組合：循環型社会形成推進地域計画	t/年 達成率	709	652 100%	—	611 107%	547 119%
⑥	再生利用率 ※3	国：廃棄物処理法	% 達成率	32	(25) (100%)	—	(31) (124%)	31 117%
		県：廃棄物処理計画	% 達成率	—	25 100%	26 100%	31 124%	31 116%
⑦	再生利用量 (直接資源化量)	組合：循環型社会形成推進地域計画	t/年 達成率	0	0 100%	—	0 0%	0 0%
⑧	再生利用量 (総資源化量) ※5	組合：循環型社会形成推進地域計画	t/年 達成率	281	282 100%	—	232 82%	208 74%
⑨	減量化量 (中間処理による減量化)	組合：循環型社会形成推進地域計画	t/年 達成率	612	580 100%	—	536 92%	480 83%
⑩	最終処分量 ※6	国：廃棄物処理法	t/年 達成率	22	(20) (100%)	—	(20) (98%)	16 122%
		県：廃棄物処理計画	t/年 達成率	—	19 100%	16	19 100%	16 100%
		組合：循環型社会形成推進地域計画	t/年 達成率	—	22 100%	—	19 116%	16 138%
			t/年 達成率	—	100%	—	116%	138%

※1：計画収集量、直接搬入量、集団回収量を加えた一般廃棄物の排出量で、1日1人当たりとは1日1人当たりに換算

※2：1日1人当たりごみ排出量から、事業系ごみ、集団回収量、資源ごみを除いた値

※3：リサイクル率＝(直接資源化+中間処理後再生利用量+集団回収) / (ごみの総処理量+集団回収量)

※4：一般廃棄物の1年間の全排出量から、資源物及び集団回収量を差し引いた量を1日1人当たりに換算

※5：組合目標値は、総資源化量から町資源化を減じた値(総資源化-町資源化)

※6：最終処分量の目標値は、基準年(H21)の数値14t/年が異常値を示し、H18年~H22年の内H21年を除く4年間を平均した24t/年を採用する。

※上記表内の数値着色部は目標値未達成を表します。

3 ごみの発生量の推計（資源化）

現状案のままでは、減量目標値を達成できないため、発生量の多い家庭系の可燃ごみから資源物をフレーム間移動した場合の効果を見込んだごみ量を推計します。

① 資源化の見込み

家庭系可燃ごみの組成調査結果より、以下の表のとおり資源物が含まれている結果となっています。

表2-4-5 品目別の発生原単位

分 類			割合 (%)	原単位 (g/人・日)					備考
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
収集可燃ごみ			100.00	345.0	334.5	317.9	322.3	319.6	実績値
資 源	新聞紙	そのまま捨てたもの	0.68	2.3	2.3	2.2	2.2	2.2	割合からの 想定値
		ごみを包んだもの	1.49	5.1	5.0	4.7	4.8	4.8	
	雑誌	0.57	2.0	1.9	1.8	1.8	1.8		
	ダンボール	0.47	1.6	1.6	1.5	1.5	1.5		
	紙バック	0.31	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0		
	紙製容器包装	3.68	12.7	12.3	11.7	11.9	11.8		
	ペットボトル	0.08	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3		
	ペットボトルふた	0.04	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1		
	発泡トレイ	白色	0.22	0.8	0.7	0.7	0.7	0.7	
		色・柄付	0.10	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	
	発泡スチロール	0.36	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	プラスチック製容器包装	10.56	36.4	35.3	33.6	34.0	33.7		
	計		18.56	62.7	60.8	57.9	58.6	58.2	

※割合は可燃ごみの組成調査の資源化できる品目の重量比率を採用する。

表2-4-6 品目別の発生量に対する割合

上段：g/人・日  
下段：比率 (%)

分 類		収集場所 (分別・ 集団)	原単位 (g/人・日)											
			平成18年度				平成19年度				平成20年度			
			収集 可燃	資源 収集	集団 回収	計	収集 可燃	資源 収集	集団 回収	計	収集 可燃	資源 収集	集団 回収	計
資 源	新聞紙	拠点	7.4		50.9	58.3	7.3		49.8	57.1	6.9		51.4	58.3
			12.7		87.3	100.0	12.8		87.2	100.0	11.8		88.2	100.0
	雑誌	拠点	2.0		51.9	53.9	1.9		50.3	52.2	1.8		47.4	49.2
			3.7		96.3	100.0	3.6		96.4	100.0	3.7		96.3	100.0
	ダンボール	拠点	1.6		21.9	23.5	1.6		22.1	23.7	1.5		22.0	23.5
			6.8		93.2	100.0	6.8		93.2	100.0	6.4		93.6	100.0
	紙バック	拠点	1.1	0.0	0.5	1.6	1.0	0.0	0.6	1.6	1.0	0.0	0.6	1.6
			68.8	0.0	31.3	100.0	62.5	0.0	37.5	100.0	62.5	0.0	37.5	100.0
	他紙容器 (紙製容器包装)	拠点	12.7	0.0		12.7	12.3	0.0		12.3	11.7	0.00		11.7
			100.0	0.0		100.0	100.0	0.0		100.0	100.0	0.0		100.0
	ペットボトル	拠点	0.3	2.2		2.5	0.3	3.3		3.6	0.3	3.4		3.7
			12.0	88.0		100.0	8.3	91.7		100.0	8.1	91.9		100.0
	発泡スチロール	拠点	1.1	0.5		1.6	1.0	0.6		1.6	1.0	0.6		1.6
68.8			31.3		100.0	62.5	37.5		100.0	62.5	37.5		100.0	
プラスチック製容器包装	拠点	36.4	0.0		36.4	35.3	0.0		35.3	33.6	0.00		33.6	
		100.0	0.0		100.0	100.0	0.0		100.0	100.0	0.0		100.0	
計		62.6	2.7	125.2	190.5	60.7	3.9	122.8	187.4	57.8	4.0	121.4	183.2	
		32.9	1.4	65.7	100.0	32.4	2.1	65.5	100.0	31.6	2.2	66.3	100.0	

分 類		収集場所 (分別・ 集団)	原単位 (g/人・日)							
			平成21年度				平成22年度			
			収集 可燃	資源 収集	集団 回収	計	収集 可燃	資源 収集	集団 回収	計
資 源	新聞紙	拠点	7.0		47.6	54.6	7.0		47.5	54.5
			12.8		87.2	100.0	12.8		87.2	100.0
	雑誌	拠点	1.8		41.4	43.2	1.8		44.0	45.8
			4.2		95.8	100.0	3.9		96.1	100.0
	ダンボール	拠点	1.5		22.4	23.9	1.5		22.3	23.8
			6.3		93.7	100.0	6.3		93.7	100.0
	紙バック	拠点	1.0	0.0	0.6	1.6	1.0	0.0	0.6	1.6
			62.5	0.0	37.5	100.0	62.5	0.0	37.5	100.0
	他紙容器 (紙製容器包装)	拠点	11.9	0.0		11.9	11.8	0.0		11.8
			100.0	0.0		100.0	100.0	0.0		100.0
	ペットボトル	拠点	0.3	4.0		4.3	0.3	4.7		5.0
			7.0	93.0		100.0	6.0	94.0		100.0
	発泡スチロール	拠点	1.0	0.6		1.6	1.0	0.6		1.6
62.5			37.5		100.0	62.5	37.5		100.0	
その他プラ (プラスチック製容器包装)	拠点	34.0	0.0		34.0	33.7	0.0		33.7	
		100.0	0.0		100.0	100.0	0.0		100.0	
計		58.5	4.6	112.0	175.1	58.1	5.3	114.4	177.8	
		33.4	2.6	64.0	100.0	32.7	3.0	64.3	100.0	

## ② 再資源化（フレーム間移動）のイメージ

家庭から排出される可燃ごみや不燃ごみの中にある資源物を資源物の分別収集や集団回収の資源物としてフレーム間移動をすることにより、資源として回収することで資源回収率の向上及び家庭系ごみ排出量の減量化へつなげていきます。

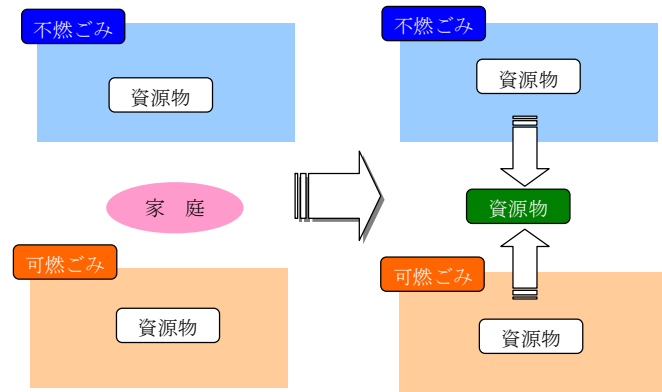


図2-4-12 フレーム間移動イメージ

## ③ 資源化目標

- a) 資源回収が行えるような資源化割合を設定します。
- b) 資源化割合は施策の効果を踏まえて目標年に向かって漸増するように設定します。
- c) 資源化（フレーム間移動）は実績の割合を考慮し、以下のとおりとします。フレーム移動は、可燃ごみへの混入割合の高いプラスチック製容器包装、紙製容器包装、発泡スチロール、紙パックに重点を置きます。プラスチック製容器包装、紙製容器包装は新規に取り組む品目であることを考慮し50%、発泡スチロール、紙パックは集団回収量の新聞紙割合程度の85%を資源化目標として設定します。
- d) 表の4種類を優先的に資源化し、その他は現状案の推移のままとします。

表2-4-7 目標年の可燃ごみ内の資源化（フレーム移動）

単位：%

区分	平成22年度	平成27年度	平成28年度	平成33年度	備考
プラスチック製容器包装	0.0	37.0	40.0	50.0	直接資源化
紙製容器包装	0.0	37.0	40.0	50.0	直接資源化
発泡スチロール	37.5	55.5	60.0	85.0	
紙パック	37.5	55.5	60.0	85.0	

④ 家庭系ごみ発生量の予測（フレーム間移動）

フレーム間移動のため、家庭系ごみの発生量は変わりませんが、可燃ごみから資源物を収集資源ごみへ移動します。

以下に再資源化を実施した場合の比較表を示します。

表2-4-16 家庭系ごみ発生量の予測（フレーム間移動）

単位:t/年

区分	平成22年度	平成27年度		平成28年度		平成33年度	
		現状推計	施策実施	現状推計	施策実施	現状推計	施策実施
家庭系ごみ	629	561	561	547	546	487	486
可燃ごみ	545	485	460	473	444	420	388
不燃ごみ	34	30	30	29	29	26	26
粗大ごみ	10	9	9	9	9	8	8
資源物	37	34	59	33	61	30	61
その他ごみ	3	3	3	3	3	3	3
集団回収	213	187	187	182	183	163	164

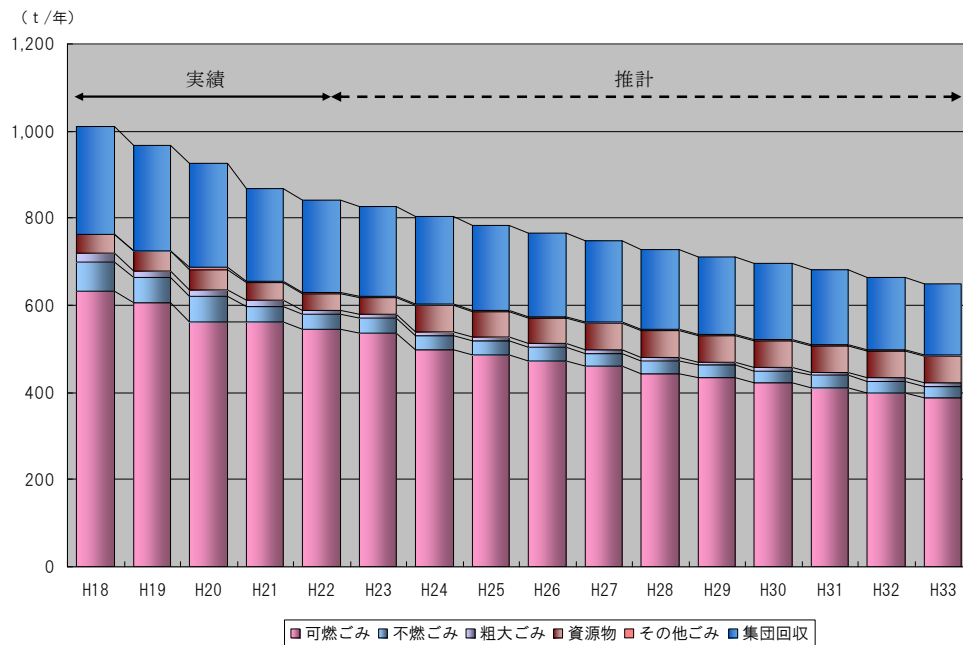


図2-4-13 家庭系ごみ発生量の予測（フレーム間移動）

⑤ 事業系ごみの排出量の予測（フレーム間移動）

事業系ごみ排出量はフレーム間での移動はないため、現状案の推移と変わりありません。

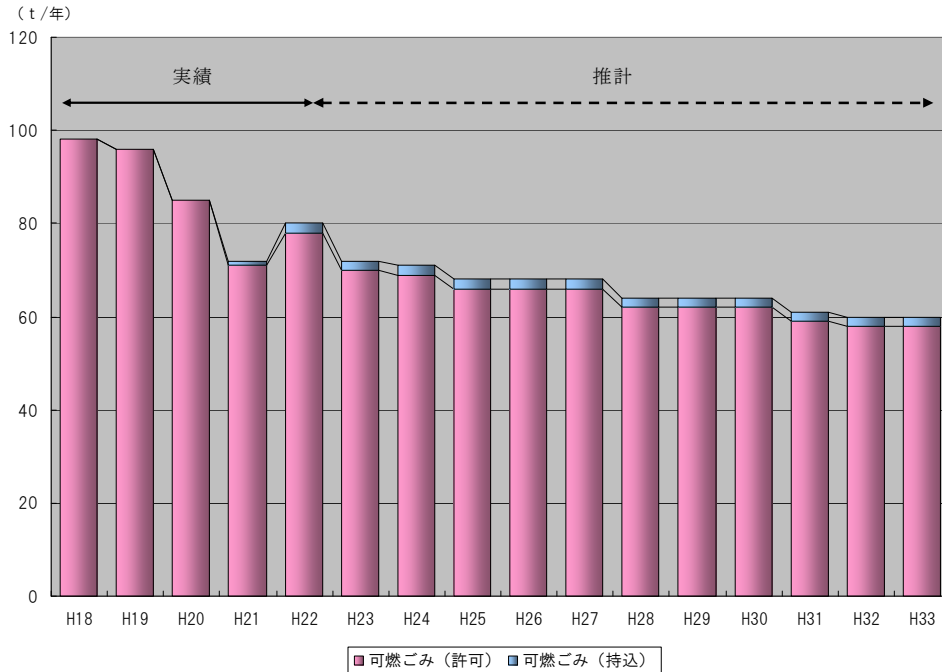


図2-4-14 事業系ごみ発生量の予測（フレーム間移動）

⑥ ごみ総発生量の予測（フレーム間移動）

ごみ総排出量は現状の推移と変わりありません。

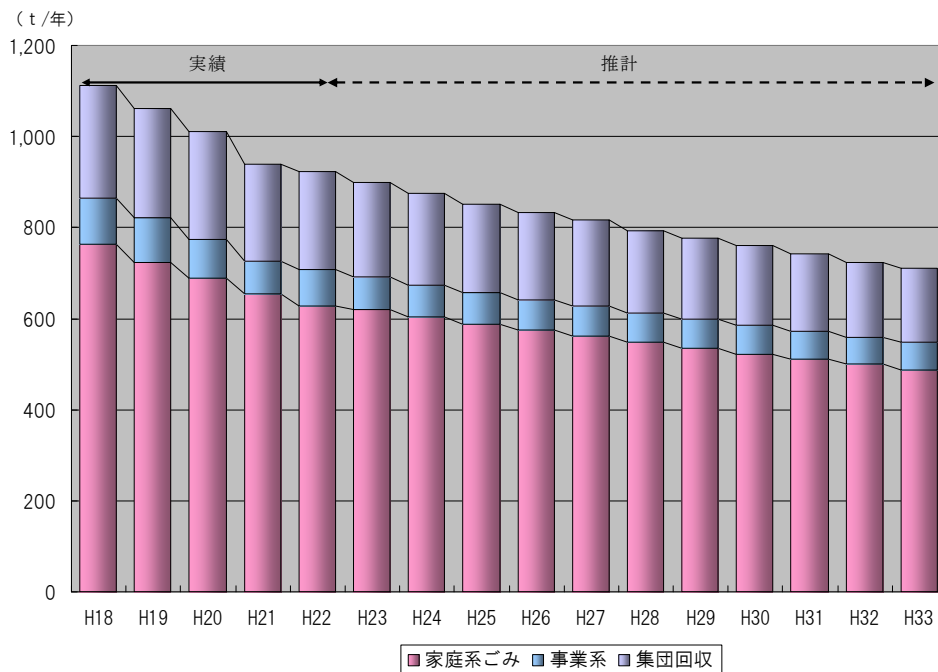


図2-4-15 ごみ総排出量の予測（フレーム間移動）

⑦ 資源物の回収量（分別収集）の予測

目標値を達成するために、プラスチック製容器包装や紙製容器包装の直接資源化により、資源物量が平成22年度に比べて平成28年度は5割以上増加することになります。

表2-4-17 分別収集量の予測（フレーム間移動）

区分	平成22年度	平成27年度		平成28年度		平成33年度	
		現状推計	施策実施	現状推計	施策実施	現状推計	施策実施
資源物	37	34	59	33	61	30	61
飲食用缶	2	2	2	2	2	2	2
飲食用びん	26	24	24	23	23	20	20
プラスチック製容器包装	0	0	19	0	20	0	22
他紙容器	0	0	6	0	7	0	8
ペットボトル	8	7	7	7	7	7	7
発泡スチロール	1	1	1	1	2	1	2
その他プラ	0	0	0	0	0	0	0

単位:t/年

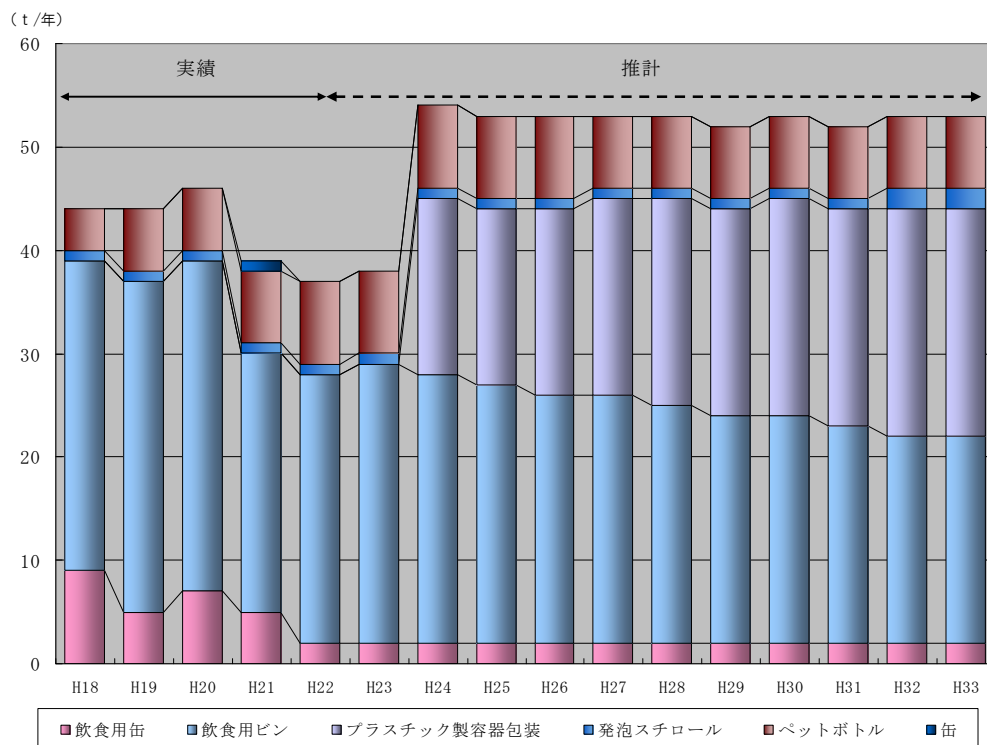


図2-4-16 分別収集の予測（フレーム間移動）



⑧ 収集・運搬量の予測（フレーム間移動）

フレーム間移動により可燃ごみ量は現状推移より減少し、資源物は増加しています。

表2-4-18 収集・運搬の予測（フレーム間移動）

単位:t/年

区分	平成22年度	平成27年度		平成28年度		平成33年度	
		現状推計	施策実施	現状推計	施策実施	現状推計	施策実施
収集・運搬	628	560	560	546	545	486	485
可燃ごみ	545	485	460	473	444	420	388
不燃ごみ	33	29	29	28	28	25	25
粗大ごみ	10	9	9	9	9	8	8
資源物	37	34	59	33	61	30	61
その他（乾電池等）	3	3	3	3	3	3	3

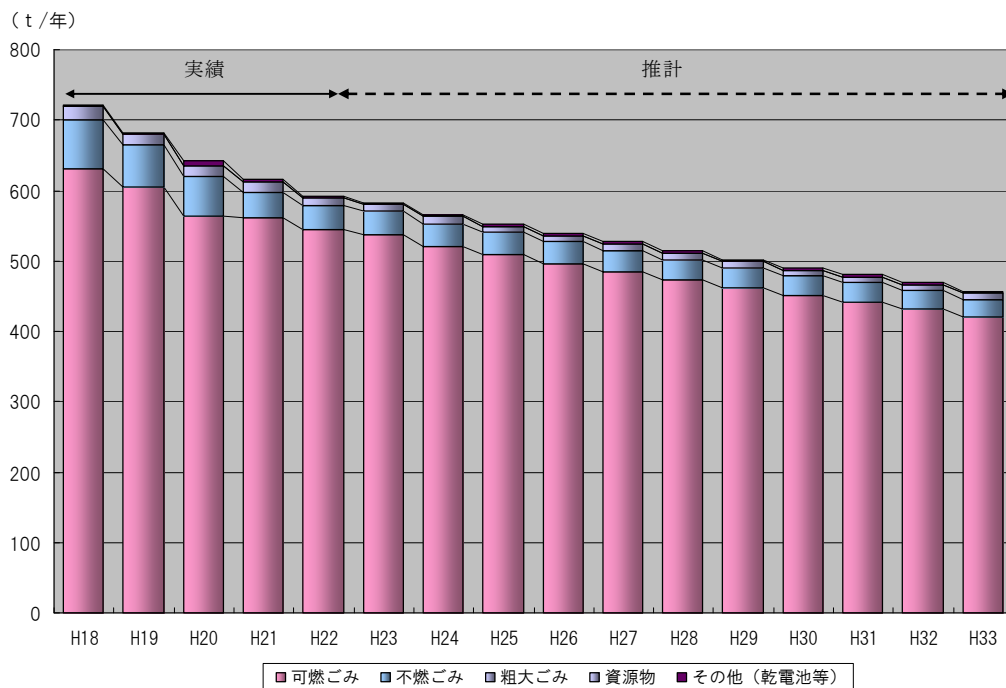


図2-4-17 収集・運搬の予測（フレーム間移動）

⑨ 中間処理量の予測（フレーム間移動）

資源物をフレーム間移動するため、中間処理量は現状推計の数値より減量しています。また、平成28年度の焼却量は平成22年度より約26%の減量をしています。なお、直接資源化は平成24年頃から実行する計画としています。

表2-4-19 中間処理量の予測（フレーム間移動）

単位:t/年

区分	平成22年度	平成27年度		平成28年度		平成33年度	
		現状推計	施策実施	現状推計	施策実施	現状推計	施策実施
中間処理	724	641	614	623	593	557	524
焼却処理	647	573	546	557	526	497	463
直接焼却	623	553	526	537	506	480	446
処理残渣	24	20	20	20	20	17	17
焼却以外の中間処理	77	68	68	66	67	60	61
組合処理	64	56	56	54	54	48	48
町処理（委託）	13	12	12	12	13	12	13
直接資源化	0	0	25	0	27	0	30

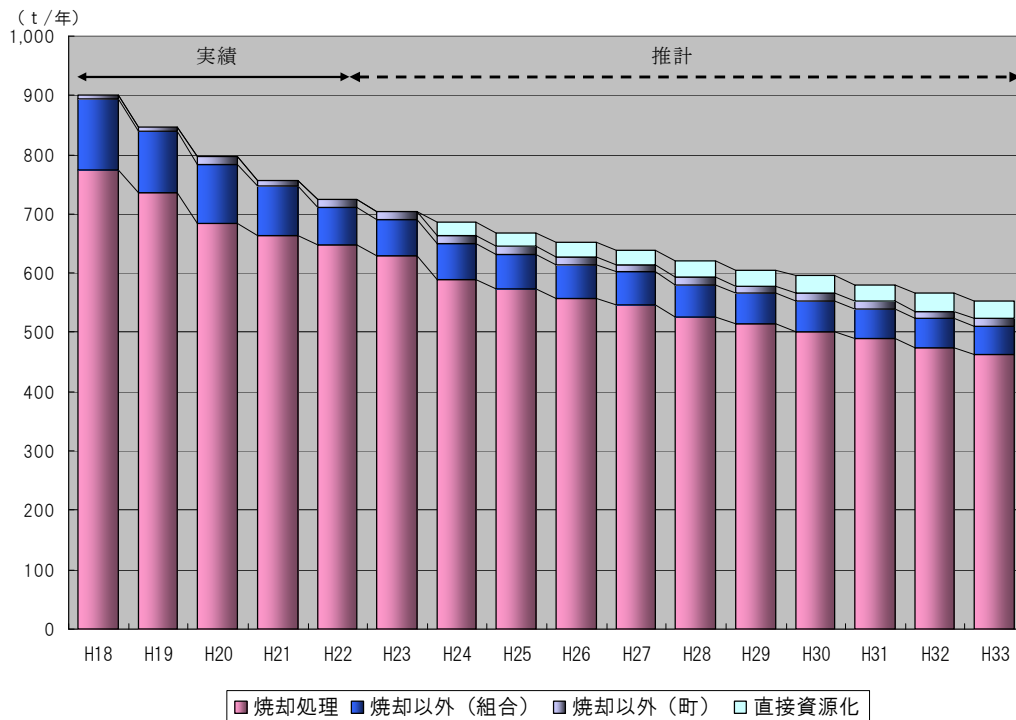


図2-4-18 中間処理の予測（フレーム間移動）

⑩ 最終処分量の予測（フレーム間移動）

最終処分量は現状推移に比べて、焼却残渣、飛灰量とも減少しています。

平成21年度のガレキは1 t/年は平年に比べてかなり少なく、異常値を示しています。

表2-4-20 最終処分量の予測（フレーム間移動）

単位:t/年

区分	平成22年度	平成27年度		平成28年度		平成33年度	
		現状推計	施策実施	現状推計	施策実施	現状推計	施策実施
最終処分量	22	20	19	19	19	16	16
直接最終処分(ガレキ)	9	8	8	8	8	7	7
処理残渣の埋立	13	12	11	11	11	9	9
焼却残渣の埋立	2	2	2	2	2	1	1
飛灰の埋立	11	10	9	9	9	8	8

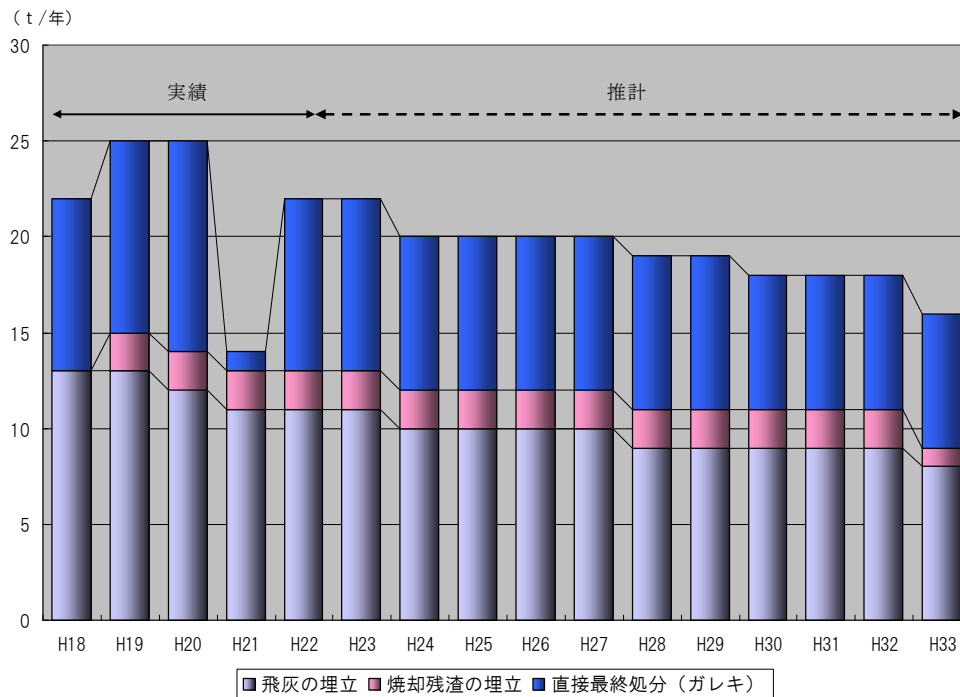


図2-4-19 最終処分量の予測（フレーム間移動）

## ⑪ ごみ発生量及び処理量の予測（計画）

資源化（フレーム間移動）による、ごみ発生量及び処理量の推計結果は、以下に示すとおり、フレーム間移動では収集ごみの減量目標値を達成できない結果となっています。

表2-4-25 資源化（フレーム間移動）の予測結果

項	目	単位	実績値 平成22年度	目標値		平成28年度・中間目標 (平成27年度)		平成33年度 (目標年度)	
				平成28年度 (平成27年度)	平成33年度	現状案	計画案 資源化	現状案	計画案 資源化
①	ごみ排出量及び 1人1日当たりのごみ排出量 ※1	国：環境型社会形成推進基本計画	541	(437) (100%)	—	(513) (85%)	(513) (85%)	496	496
		国：廃棄物処理法	922	(1,009) (100%)	—	(816) (124%)	(816) (124%)	710	710
		県：廃棄物処理計画	922	892 100%	845 100%	793 112%	793 119%	710	710
		県：環境基本法	541	(969) (100%)	—	(513) (189%)	(513) (189%)	496	496
②	1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 ※2	国：環境型社会形成推進基本計画	347.2	(226) (100%)	—	(332) (68%)	(316) (71%)	321	299
		組合：循環型社会形成推進地域計画		356 100%	—	330 108%	312 114%	321	299
③	家庭系ごみ総排出量	組合：循環型社会形成推進地域計画	629	582 100%	—	547 106%	547 106%	487	487
④	事業系ごみ排出量	国：環境型社会形成推進基本計画	0.2	(0.2) (100%)	—	(0.2) (100%)	(0.2) (100%)	0.2	0.2
		組合：循環型社会形成推進地域計画	80	70 100%	—	64 109%	64 109%	60	60
⑤	事業系+家庭系ごみ排出量	組合：循環型社会形成推進地域計画	709	652 100%	—	611 107%	611 107%	547	547
⑥	再生利用率 ※3	国：廃棄物処理法	%	32 (25) (100%)	—	(31) (124%)	(34) (135%)	31	35
		県：廃棄物処理計画	%	—	25 100%	26 100%	31 124%	34 136%	31
⑦	再生利用量 (直接資源化量)	組合：循環型社会形成推進地域計画	0	0 100%	—	0 0%	27 0%	0	30
⑧	再生利用量 (総資源化量) ※5	組合：循環型社会形成推進地域計画	281	282 100%	—	232 82%	259 92%	208	238
⑨	減量化量 (中間処理による減量化)	組合：循環型社会形成推進地域計画	612	580 100%	—	536 92%	507 87%	480	448
⑩	最終処分量 ※6	国：廃棄物処理法	t/年 達成率	22 (100%)	—	(20) (98%)	(19) (103%)	16	16
		県：廃棄物処理計画	t/年 達成率	—	19 100%	16 100%	19 100%	16	16
		組合：循環型社会形成推進地域計画	t/年 達成率	—	22 100%	—	19 116%	19 116%	16

※1：計画収集量、直接搬入量、集団回収量を加えた一般廃棄物の排出量で、1日1人当たりとは1日1人当りに換算

※2：1日1人当たりごみ排出量から、事業系ごみ、集団回収量、資源ごみを除いた値

※3：リサイクル率=(直接資源化+中間処理後再生利用量+集団回収)/(ごみの総処理量+集団回収量)

※4：一般廃棄物の1年間の全排出量から、資源物及び集団回収量を差し引いた量を1日1人当りに換算

※5：組合目標値は、総資源化量から町資源化を減じた値(総資源化-町資源化)

※6：最終処分量の目標値は、基準年(H21)の数値14t/年を異常値と判断し、H18年~H22年の内H21年を除く4年間を平均した24t/年を採用する。

上記表内の数値着色部は目標値の未達成を表します。

達成できない項目は各目標値に対して以下の4項目になります。

## (1) ①町民1人1日当たりのごみ排出量

・国の循環型社会形成基本計画の目標値に対して、平成27年度に85%、平成33年度に88%の達成になります。

## (2) ②町民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量

・国の循環型社会形成基本計画の目標値に対して、平成27年度に71%、平成33年度に76%の達成になります。

## (3) ⑧再生利用量（総資源量）

・組合の循環型社会形成基本計画の目標値に対して、平成28年度に92%の達成になります。

## (4) ⑨減量化量（中間処理による減量化）

・組合の循環型社会形成基本計画の目標値に対して、平成28年度に87%の達成になります。

4 ごみ発生量の推計（資源化+減量化）

① 減量化計画

資源化（フレーム間移動）だけでは減量目標値を達成することができないことから、家庭系の排出量をさらに減量するために、以下の条件により目標年度（平成33年度）までの推計を行います。

家庭系ごみは、各種のごみ発生抑制施策により減量化が図られていますが、ここでは、ごみ質試験結果の2成分の水分に着目し、ちゅう芥類等の水分含有量の低減により、発生抑制の推計を行います。

ささゆりクリーンパークの燃えるごみ組成調査、5箇年分データから可燃分の水分は、平均46.0%であります。水分を41.1%まで削減することにより、24.0g/人・日の削減効果があります。

$$(285\text{g/人}\cdot\text{日}\times 46.0\% - A) \div (285\text{g/人}\cdot\text{日} - A) = 41.1\% \quad A = 24.0\text{g/人}\cdot\text{日}$$

以下に水分量を削減した場合のごみ発生量の予測一覧を示します。

表2-4-26 家庭系収集ごみの排出抑制による減量の予測結果

上段：現状の予測  
下段：分別効果を考慮した予測

項目			単位：g/人・日											
			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	中間目標年 平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標年 平成33年度	
可燃ごみ	収集委託	フレーム間移動後	317.2	299.7	296.5	293.2	289.6	285.0	282.7	279.6	277.6	274.4	271.7	
		抑制量	各年	0.0	6.0	6.0	6.0	6.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			累計	0.0	6.0	12.0	18.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0
		抑制後	317.2	293.7	284.5	275.2	265.6	261.0	258.7	255.6	253.6	250.4	247.7	
家庭系ごみ排出量	可燃+粗大+資源+その他	フレーム間移動後	366.8	362.8	359.2	356.2	353.4	350.9	348.7	346.7	344.8	343.1	341.5	
		抑制量	各年	0.0	6.0	6.0	6.0	6.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
			累計	0.0	6.0	12.0	18.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	
		抑制後	366.8	356.8	347.2	338.2	329.4	326.9	324.7	322.7	320.8	319.1	317.5	
家庭系ごみ排出量	集団回収含む	フレーム間移動後	489.1	483.7	479.0	474.9	471.2	467.9	465.0	462.3	459.8	457.5	455.3	
		抑制量	各年	0.0	6.0	6.0	6.0	6.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
			累計	0.0	6.0	12.0	18.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	
		抑制後	489.1	477.7	467.0	456.9	447.2	443.9	441.0	438.3	435.8	433.5	431.3	
ごみ総排出量		フレーム間移動後	530.2	525.4	519.2	515.7	512.7	507.7	505.5	503.5	499.3	497.7	496.2	
		抑制量	各年	0.0	6.0	6.0	6.0	6.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
			累計	0.0	6.0	12.0	18.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	
		抑制後	530.2	519.4	507.2	497.7	488.7	483.7	481.5	479.5	475.3	473.7	472.2	

② 家庭系ごみの発生量の予測（資源化+減量化）

資源化（フレーム間移動）では、ごみの発生量は変わりませんが、減量化により、減少傾向が予想されます。減量化を実施した場合の発生量を以下に示します。

表2-4-27 家庭系ごみの予測（資源化+減量化）

単位:t/年

区分	平成22年度	平成27年度		平成28年度		平成33年度	
		現状推計	施策実施	現状推計	施策実施	現状推計	施策実施
家庭系ごみ	629	561	523	547	509	487	452
可燃ごみ	545	485	422	473	407	420	354
不燃ごみ	34	30	30	29	29	26	26
粗大ごみ	10	9	9	9	9	8	8
資源物	37	34	59	33	61	30	61
その他ごみ	3	3	3	3	3	3	3
集団回収	213	187	187	182	183	163	164

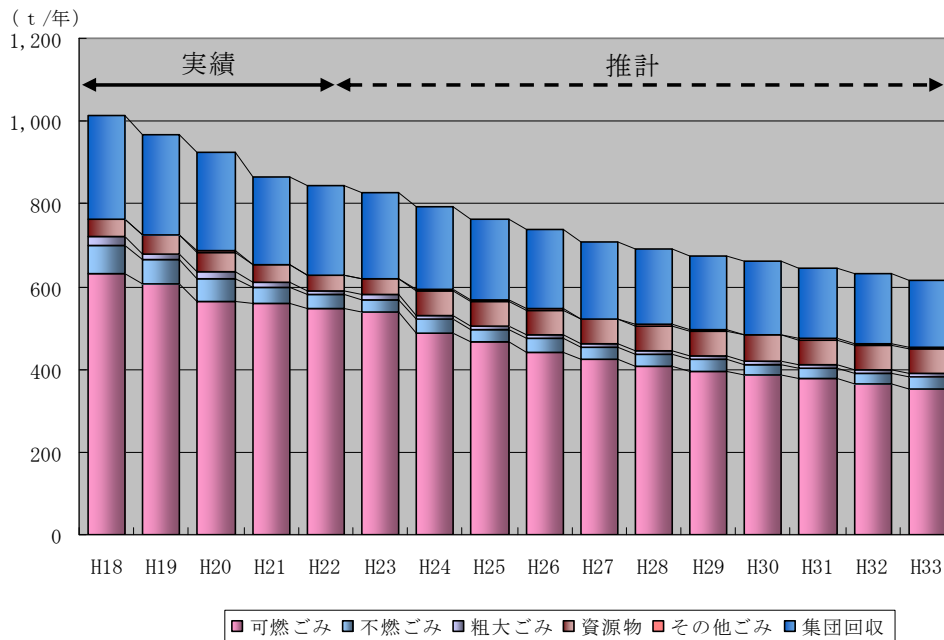


図2-4-21 家庭系ごみの予測（資源化+減量化）

③ 資源物の回収量の予測（資源化+減量化）

a) 資源物（分別収集）の予測

分別収集については、プラスチック製容器包装及び紙製容器包装の分別化に取り組むを進めることで、資源化が一気に進むことになります。しかし、減量化では資源化の推移と変わりません。

資源化及び減量化後の分別収集量の予測を以下に示します。

表2-4-28 分別収集量の予測（資源化+減量化）

単位:t/年

区分	平成22年度	平成27年度		平成28年度		平成33年度	
		現状推計	施策実施	現状推計	施策実施	現状推計	施策実施
資源物	37	34	59	40	61	37	61
飲食用缶	2	2	2	2	2	2	2
飲食用ビン	26	24	24	23	23	20	20
プラスチック容器包装	0	0	19	7	20	7	22
他紙容器	0	0	6	0	7	0	8
ペットボトル	8	7	7	7	7	7	7
発砲スチロール	1	1	1	1	2	1	2
その他プラ	0	0	0	0	0	0	0

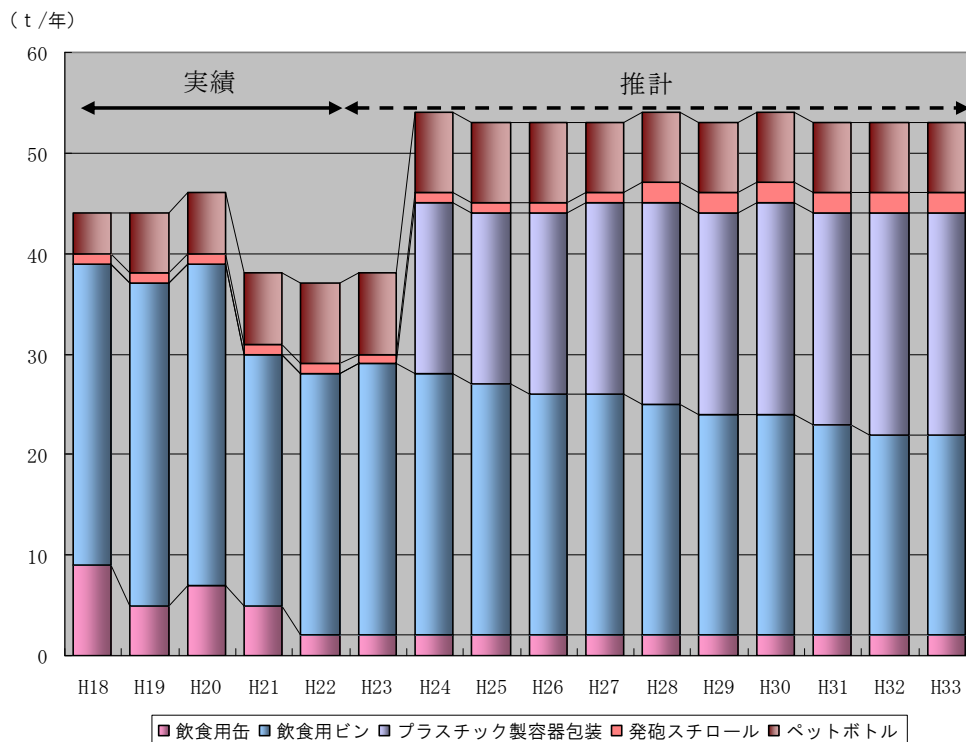


図2-4-22 分別収集量の予測（資源化+減量化）

b) 資源物（集団回収）の予測（資源化+減量化）

集団回収量は、減量化を行っても資源化による集団回収量と変わりありません。  
資源化及び減量化後の集団回収量の予測を以下に示します。

表2-4-29 集団回収量の予測（資源化+減量化）

区分	単位t/年			
	平成22年度	平成27年度	平成28年度	平成33年度
資源物	209	183	179	160
新聞紙	81	71	69	61
雑誌・チラシ	75	68	66	59
ダンボール	38	32	31	28
紙パック	1	1	2	2
アルミ缶	4	4	4	3
繊維	10	7	7	7

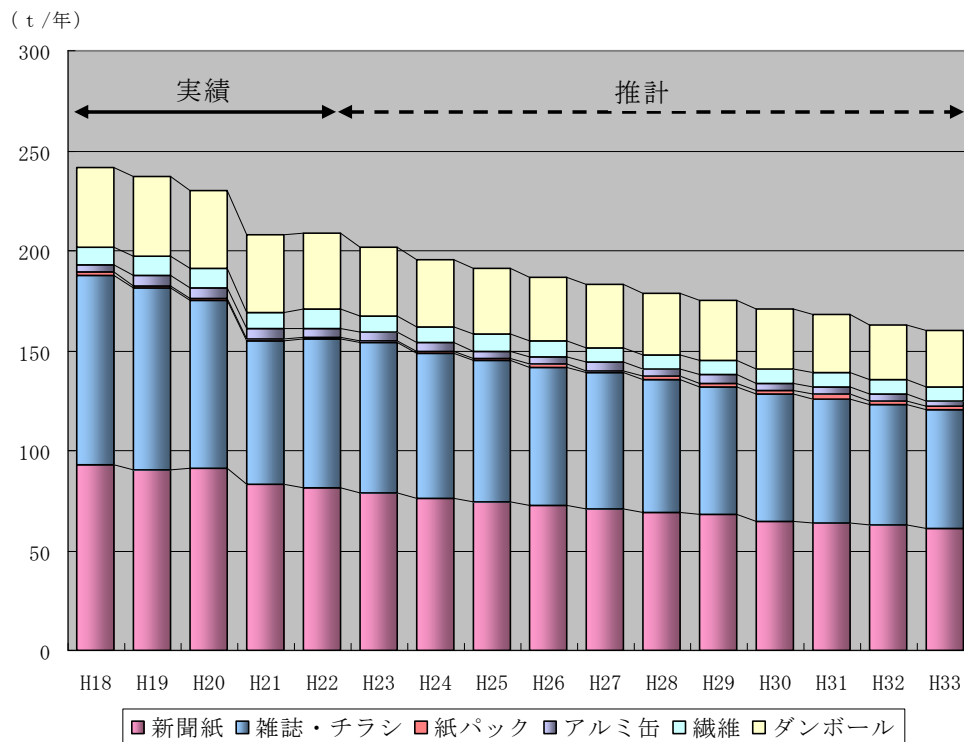


図2-4-23 集団回収量の予測（資源化+減量化）



④ 事業系ごみ排出量の予測（資源化+減量化）

事業系ごみ排出量は現状の推移と変わりありません。  
 資源化及び減量化後の事業系ごみの排出量の予測を示します。

表2-4-30 事業系ごみの予測（資源化+減量化）

単位：t/年

区分	平成22年度	平成27年度	平成28年度	平成33年度
事業系ごみ（可燃）	80	66	64	60
粗大 可燃	2	2	2	2
粗大 不燃	0	0	0	0

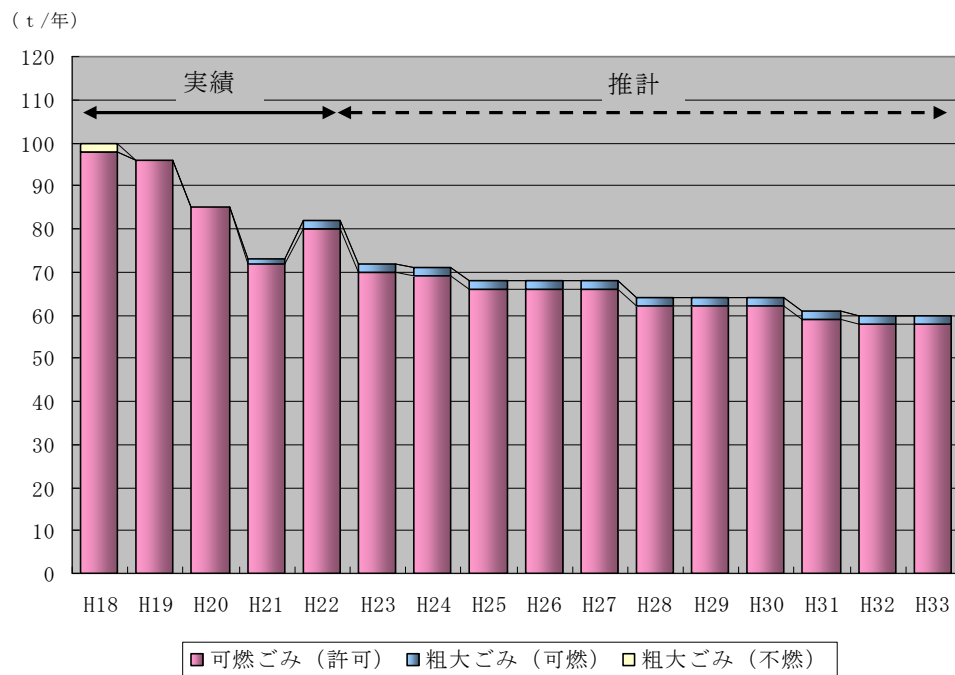


図2-4-24 事業系ごみの予測（資源化+減量化）

⑤ ごみ総発生量の予測（資源化+減量化）

ごみ総発生量は資源化及び減量化により、減少傾向にあり、平成22年度の数値923 t/年が平成33年度には676 t/年に減少すると予想されます。これは平成22年度の実績値より約250 t/年の減量になります。

減量化及び資源化のごみ総発生量の予測を以下に示します。

表2-4-31 ごみ総発生量の予測（資源化+減量化）

単位:t/年

区分	平成22年度	平成27年度		平成28年度		平成33年度	
		現状推計	施策実施	現状推計	施策実施	現状推計	施策実施
ごみの総排出量	922	816	778	793	756	710	676
家庭系ごみ	629	561	523	547	509	487	452
事業系ごみ	80	68	68	64	64	60	60
集団回収	213	187	187	182	183	163	164

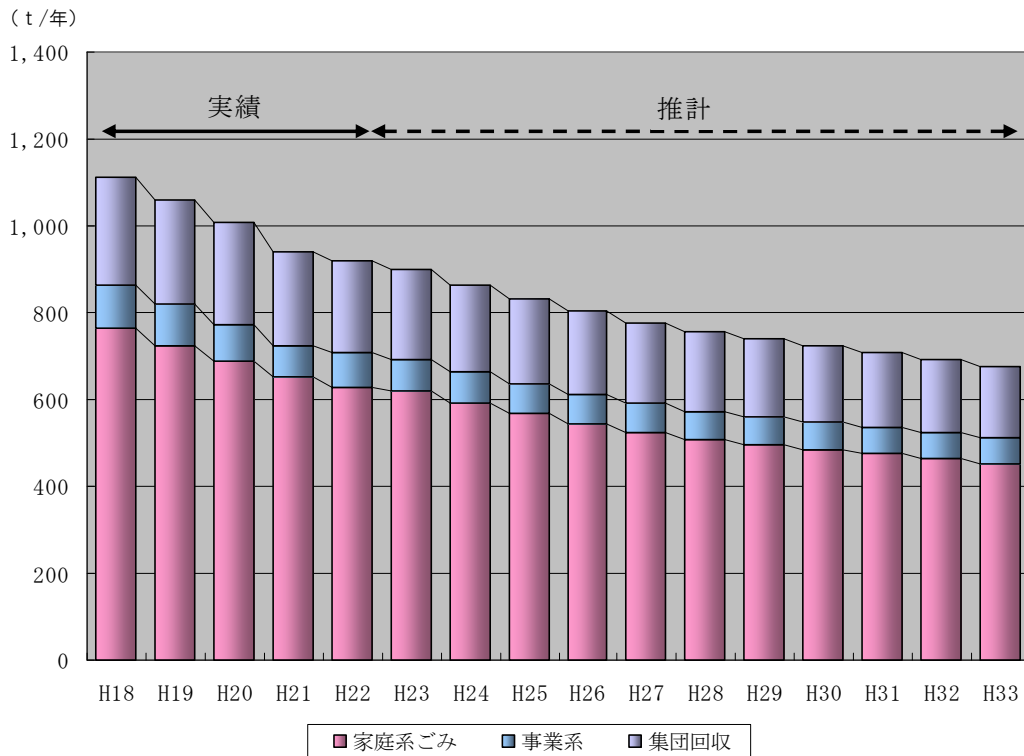


図2-4-25 ごみ総発生量の予測（資源化+減量化）

⑥ 収集・運搬量の予測（資源化+減量化）

可燃ごみに含まれていた集団回収の品目が資源化（フレーム間移動）により資源物へ移動するとともに、可燃ごみ量をさらに減量化することから、可燃ごみの収集・運搬量は減少されます。

表2-4-32 収集・運搬量の予測（資源化+減量化）

単位:t/年

区分	平成22年度	平成27年度		平成28年度		平成33年度	
		現状推計	施策実施	現状推計	施策実施	現状推計	施策実施
収集・運搬	629	561	523	547	509	487	452
可燃ごみ	545	485	422	473	407	420	354
不燃ごみ	34	30	30	29	29	26	26
粗大ごみ	10	9	9	9	9	8	8
資源物	37	34	59	33	61	30	61
その他（乾電池等）	3	3	3	3	3	3	3

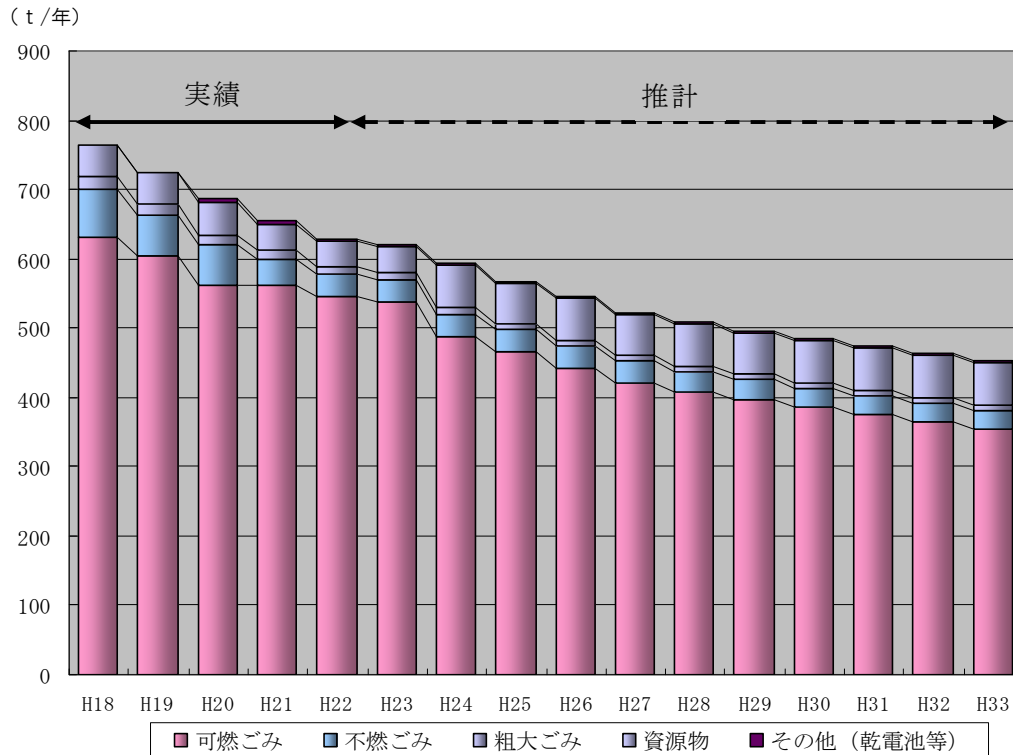


図2-4-26 収集・運搬量の予測（資源化+減量化）

⑦ 中間処理量の予測（資源化+減量化）

資源化及び減量化により、平成33年度の中間処理量は445 t/年に減少すると予想されます。これは平成22年度より、約270 tの減少になり、現状推計と比較して約100 t以上の現状の減量になっています。平成24年度から直接資源化に取り組むことで資源量が発生しています。

表2-4-33 中間処理量の予測（資源化+減量化）

単位:t/年

区分	平成22年度	平成27年度		平成28年度		平成33年度	
		現状推計	施策実施	現状推計	施策実施	現状推計	施策実施
中間処理	717	635	516	615	501	551	445
焼却処理	639	567	443	549	430	492	375
直接焼却	625	554	426	537	413	481	359
処理残渣	14	13	17	12	17	11	16
焼却以外の中間処理	78	68	73	66	71	59	70
組合処理	65	56	61	54	59	49	59
町処理（委）	13	12	12	12	12	10	11
直接資源化	0	0	34	0	35	0	38

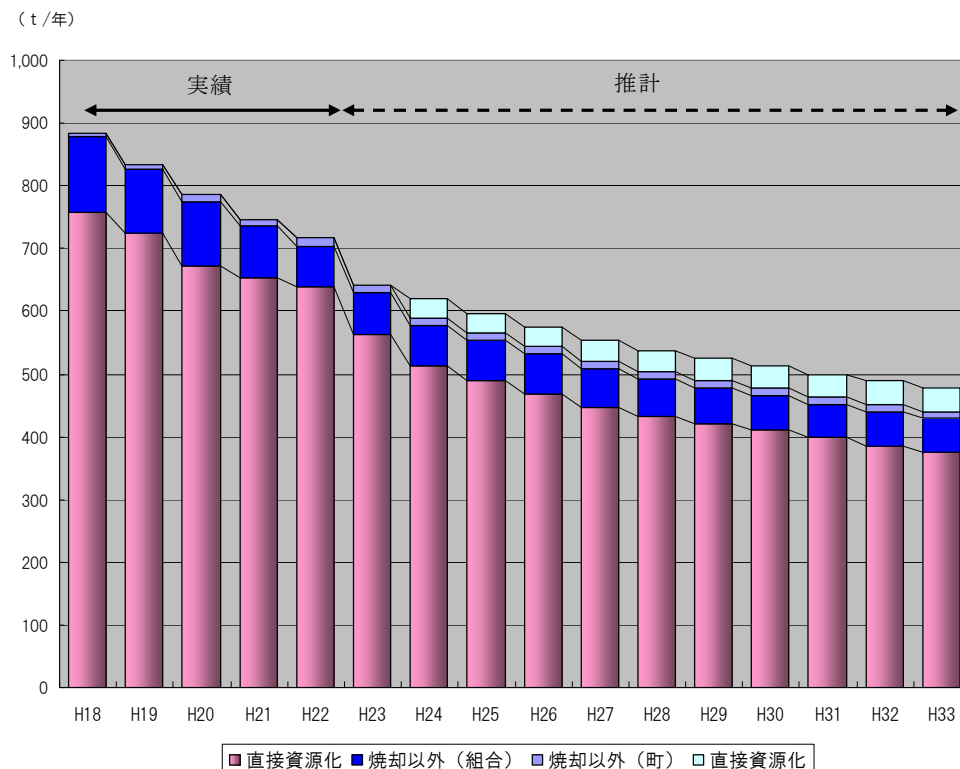


図2-4-27 中間処理量の予測（資源化+減量化）

⑧ 最終処分場の予測（資源化+減量化）

資源化及び減量化により平成33年度の最終処分量は、14 t/年に減少することが予想されます。これは平成22年度の実績値より約8 tの減少となり、現状推移より2 tの減量になっています。

資源化及び減量化後の最終処分量の予測を示します。

表2-4-34 最終処分の予測（資源化+減量化）

単位:t/年

区分	平成22年度	平成27年度		平成28年度		平成33年度	
		現状推計	施策実施	現状推計	施策実施	現状推計	施策実施
最終処分量	22	20	17	19	16	16	14
直接最終処分(ガレキ)	9	8	8	8	8	7	7
処理残渣の埋立	13	12	9	11	8	9	7
焼却残渣の埋立	2	2	1	2	1	1	1
飛灰の埋立	11	10	8	9	7	8	6

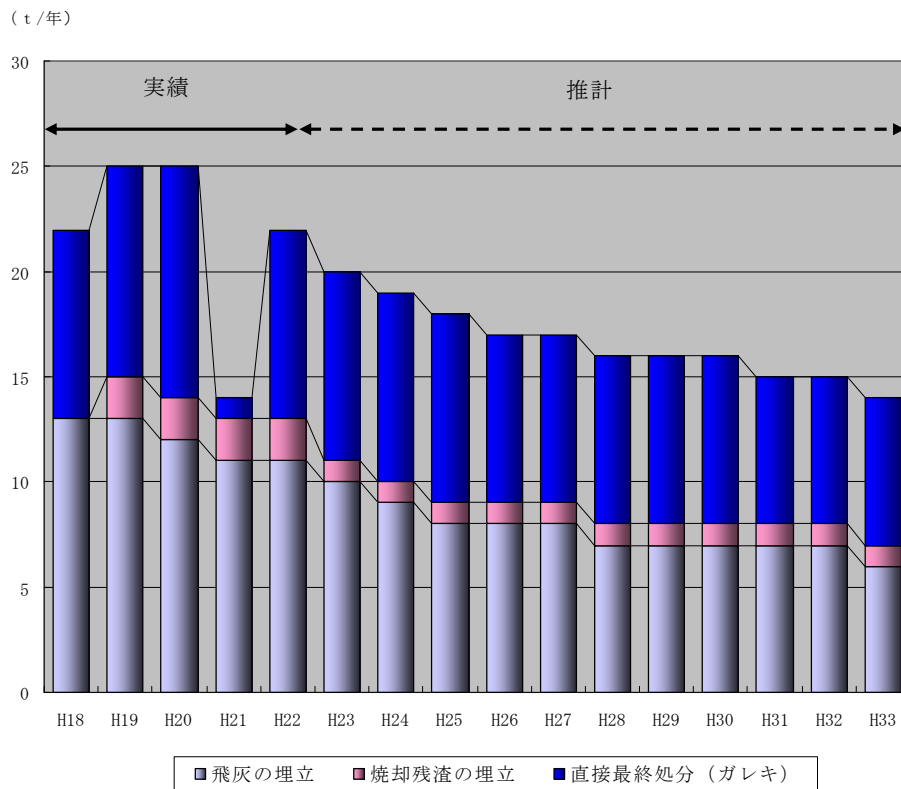


図2-4-28 最終処分量の予測（資源化+減量化）

⑨ ごみ排出量及び処理量の予測（計画）

資源化（フレーム間移動）に加え、水分含有量の減量を行った場合、ごみ発生量及び処理量を予測します。以下に中間目標年平成28年度及び目標年平成33年度の予測結果を示します。

表2-4-35 最終処分量の予測（フレーム間移動+減量化）

項 目	単位	実績値	目 標 値		平成28年度・中間目標 (平成27年度)		平成33年度(目標年度)		
			平成22年度	平成28年度 (平成27年度)	平成33年度	現状案	計画案	現状案	計画案
						資源化+減量化	資源化+減量化		
① ① ① ① ごみ排出量及び 1人1日当たりのごみ排出量 ※1	国：環境型社会形成推進基本計画	g/人日 達成率	541 (437) (100%)	—	(513) (85%)	(489) (89%)	496 88%	472 93%	
	国：廃棄物処理法	t/年 達成率	922 (1,009) (100%)	—	(816) (124%)	(776) (130%)	710 142%	674 150%	
	県：廃棄物処理計画	t/年 達成率	922 100%	845 100%	793 112%	754 118%	710 119%	674 125%	
	県：環境基本法	g/人日 達成率	541 (969) (100%)	—	(513) (189%)	(489) (198%)	496 195%	472 205%	
② ② ② 1人1日当たりの家庭系ごみ 排出量 ※2	国：環境型社会形成推進基本計画	g/人日 達成率	347.2 (226) (100%)	—	(332) (68%)	(292) (77%)	321 70%	275 82%	
	組合：循環型社会形成推進地域計画	g/人日 達成率	347.2 100%	—	330 108%	288 124%	321 111%	275 129%	
③ ③ ③ 家庭系ごみ総排出量	組合：循環型社会形成推進地域計画	t/年 達成率	629 100%	—	547 106%	509 114%	487 120%	452 129%	
④ ④ ④ 事業系ごみ排出量	国：環境型社会形成推進基本計画	t/日 達成率	0.2 (0.2) (100%)	—	(0.2) (100%)	(0.2) (100%)	0.2 100%	0.2 100%	
	組合：循環型社会形成推進地域計画	t/年 達成率	80 100%	—	64 109%	64 109%	60 117%	60 117%	
⑤ ⑤ ⑤ 事業系+家庭系ごみ 排出量	組合：循環型社会形成推進地域計画	t/年 達成率	709 100%	—	611 107%	573 114%	547 119%	512 127%	
⑥ ⑥ ⑥ 再生利用率 ※3	国：廃棄物処理法	% 達成率	32 (25) (100%)	—	(31) (124%)	(37) (146%)	31 117%	39 (156%)	
	県：廃棄物処理計画	% 達成率	— 25 100%	26 100%	31 124%	37 148%	31 119%	39 150%	
⑦ ⑦ ⑦ 再生利用量 (直接資源化量)	組合：循環型社会形成推進地域計画	t/年 達成率	0 100%	—	0 0%	36 —	0 75%	39 —	
⑧ ⑧ ⑧ 再生利用量 (総資源化量) ※5	組合：循環型社会形成推進地域計画	t/年 達成率	281 82%	282 100%	232 82%	269 95%	208 74%	247 88%	
⑨ ⑨ ⑨ 減量化量 (中間処理による減量化)	組合：循環型社会形成推進地域計画	t/年 達成率	612 100%	—	536 92%	472 81%	480 83%	417 72%	
⑩ ⑩ ⑩ 最終処分量 ※6	国：廃棄物処理法	t/年 達成率	22 (20) (100%)	—	(20) (98%)	(19) (103%)	16 122%	15 133%	
	県：廃棄物処理計画	t/年 達成率	— 19 100%	16 100%	19 100%	17 112%	16 100%	15 107%	
	組合：循環型社会形成推進地域計画	t/年 達成率	— 22 100%	— 100%	19 116%	17 129%	16 138%	15 147%	

※1：計画収集量、直接搬入量、集団回収量を加えた一般廃棄物の排出量で、1日1人当たりとは1日1人当りに換算

※2：1日1人当たりごみ排出量から、事業系ごみ、集団回収量、資源ごみを除いた値

※3：リサイクル率=(直接資源化+中間処理後再生利用量+集団回収) / (ごみの総処理量+集団回収量)

※4：一般廃棄物の1年間の全排出量から、資源物及び集団回収量を差し引いた量を1日1人当りに換算

※5：組合目標値は、総資源化量から町資源化を減じた値(総資源化-町資源化)

※6：最終処分量の目標値は、基準年(H21)の数値14t/年を異常値と判断し、H18年~H22年の内H21年を除く4年間を平均した24t/年を採用する。

※上記表内の数値着色部は目標値未達成を表します。

資源化（フレーム間移動）及び減量化において、達成できない項目に対して各目標値の達成率を以下に示します。

(1) ①町民1人1日当たりのごみ排出量

・国の循環型社会形成基本計画の目標値に対して、平成27年度に89%、平成33年度に93%までの達成になります。

(2) ②町民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量

・国の循環型社会形成基本計画の目標値に対して、平成27年度に77%、平成33年度に82%までの達成になります。

(3) ⑧再生利用量（総資源量）

・組合の循環型社会形成推進地域計画の目標値に対して、平成28年度に95%、平成33年度に88%までの達成になります。

(4) ⑨減量化量（中間処理による減量化）

- ・組合の循環型社会形成推進地域計画の目標値に対して、平成28年度に72%、平成33年度に63%までの達成になります。

直接資源化量増により、中間処理量が減少し目標達成は難しくなります。